

バングラデシュ農村非制度金融の新動向

——階層間金融フローの「逆転」をめぐる——

藤 田 幸 一

1. 課 題
2. 農村非制度金融の実態——二つの農村調査から——
 - (1) 調査村の概要
 - (2) 土地所有階層別にみた非制度金融のフロー
 - (3) 非制度金融の取引実態
 - (4) 所得階層区分としての土地所有の有効性について
 - (5) 制度金融（とくにグラミン銀行）の影響について
 - (6) 非制度金融の経済的役割
——とくに灌漑の運転資金をめぐる——
3. 総括と含意
 - (1) 調査結果のまとめ
 - (2) 金融フローの「逆転」に関する経済的背景についての若干の考察
 - (3) 政策的含意

1. 課 題

バングラデシュでは、1970年代半ばから80年代半ばにかけて、農村地域への制度金融の拡充が急テンポで進められた。しかしながら資金回収率の低迷・悪化に伴い、80年代半ば以降、制度金融の拡大のスピードは大幅に鈍化し、貸付額は名目で停滞、実質で減少を余儀なくされている⁽¹⁾。

こうしたなか1987年には、バングラデシュ統計局によって全国の農村を網羅する初の大掛かりな金融調査が実施された⁽²⁾。これによれば、農村金融に占める制度金融の割合は3分の1程度といまだきわめて低いことが明らかになった（第1表）。すなわち特殊銀行である農業銀行（Bangladesh Krishi Bank）、ショナリ（Sonali）銀行を筆頭とする商業銀行、（準）政府機関、協同組合⁽³⁾、非政府援助組織（NGO）、グラミン銀行（Grameen Bank）⁽⁴⁾をすべて合わせても、農村世帯の借入件数の28%、借入金額の36%をそれぞれ占めるにとどまり、残りはいわゆる非制度金融、すなわち貸金業者（professional moneylenders）、友

第1表 バングラデシュ農村金融の借入先別構成

	件数シェア(%)	金額シェア(%)	一件当たり金額(タカ)
農 業 銀 行	11	17	5,275
ショナリ銀行	3	5	5,878
そ の 他 銀 行	3	5	5,331
(準)政府機関	2	2	3,809
小 計	19	29	5,225
協 同 組 合	5	4	2,749
N G O	1	1	3,157
グラミン銀行	3	2	3,109
小 計	9	7	2,914
貸 金 業 者	29	27	3,265
友人・親戚	39	34	3,070
そ の 他	4	3	2,546
小 計	72	64	3,119
合 計	100	100	3,509

出所：BBS [15] より筆者作成。

人・親戚 (friends and relatives) などからの借入となっているのである。

むろんバングラデシュでこの種の統計の信頼性に難があることは周知の通りである。金融という回答者の正直な回答を引き出しにくい微妙な調査項目ではなおのことであろう。さらに制度金融から非制度金融に向けての転貸が無視できない規模で存在しているとすれば⁽⁵⁾，事態はより複雑になる。しかしながら，農村では非制度金融がいまだ主たる資金調達手段であり，その割合が大雑把にみて3分の2程度である点は，断片的ではあれ，全国各地で蓄積された農村の微視的調査でも確認されている点である⁽⁶⁾。ただし，上記の政府統計における貸金業者，友人・親戚といった分類は，分類の粗さなどの問題があり，実態をそのまま反映するものでない点に注意しておく必要があるが⁽⁷⁾。

ともあれ，現在のバングラデシュ農村の資金需要の大半が非制度金融によって満たされているとすれば，非制度金融の実態把握がきわめて重要な課題になっ

てくることに異論はないであろう。

とりわけバングラデシュでは、1980年代に管井戸（tubewell）の掘削が急速に進展し、それに伴って広がった乾期稲作を中心に「緑の革命」技術が普及したが、その過程で土地分配率の激減と資本分配率の急増という注目すべき現象が生じたことは、すでに拙稿〔11〕で論じた通りである。つまり、天水依存の伝統的な雨期稲作に比して、粗生産額に対する土地（地代）への分配率はおよそ50%から20%強へ激減する一方、管井戸投資へのリターン、および稲作経営と管井戸稼働のための運転資本に対する資本利子はそのシェアを大きく伸ばしたのである（労働分配率はやや減少したが殆ど変化がなかった）。こうした稲作における「緑の革命」技術の土地節約的、資本使用的バイアスを前提とするとき、「緑の革命」が所得の人的分配に与えた影響を評価する際には、農村非制度金融の実態把握が決定的な重要性を帯びてくるのである。

ところで、バングラデシュを含むインド亜大陸の農村非制度金融については、従来次のような理解が主流をなしてきたといつてよいと思われる。すなわち、非制度金融における貸し手は、（町に基盤をもつ専門的な高利貸を除けば）地主や上層農であり、また借り手は小作農や土地なし労働者であつて、そこで成立している高金利が後者の貧困からの脱出を妨げ、また農民層分解を促進する一つの有力な要因であるといった理解である。さらに「緑の革命」の評価については、以上の論理的帰結として、資本分配率の上昇がそのまま地主層や上層農の分配シェアの拡大につながり、所得分配の不平等をさらに促進させたということになる。

非制度金融の金融フローに関する以上のような「通説」を典型的に表現したものととして、アティウル・ラーマンの次のような叙述が注目される。「われわれが聞き取りした金貸しには多様な土地所有階層の出身者が含まれていたが、殆どは明らかに大土地所有階層であつた。…（中略）…われわれは、用益権質地（usufructuary mortgage）の制度が、専門的な貸金業者とともに、農民を（土地の）窮迫販売に追い込み、土地なし世帯の増加に重要な役割をはたしたこと、そして今もなおそれがあてはまることを見出した」⁽⁸⁾。

また絵所秀紀は、インド農村を念頭におきつつ、「非制度的農村信用市場」に共通してみられる特徴を13点ほど列挙するなかで、「借り手は大別すると耕作者グループ（大農、中農、小農、小作、農業労働者）と非耕作者グループ（商人、とりわけ村の小売商、手工業者、農村工業労働者）に分けられるが、主要な借り手は低所得階層であって、これには小農、小作、農業労働者および非耕作階層が含まれる」とする一方、「貸し手のほうは専門的マネーレンダー、農民兼マネーレンダー、地主、商人、コミッション・エージェント、友人、隣人、親類等を含み、前5者は高利子率を課すのに対し、後3者の場合実質利子率はゼロあるいはマイナスですらある」⁽⁹⁾という。ここでも富裕層から貧困層へという金融フローの方向が殆ど当然のこととされている。

さらに、バドリの有名な「半封建」モデル、つまり地主が小作人に消費金融を恒常的に与え、小作料収入にこの利子収入を加えた混合所得を極大化する行動をとっているという状況下で、小作地への新技術の導入が進めば小作人の消費金融に対する需要が減り、地主の総所得が減少してしまうために、地主は新技術の導入をブロックするというモデルは、バングラデシュに隣接するインド・西ベンガル州の農村の「実態」にヒントを得て考案されたものである⁽¹⁰⁾。高利貸を通じた地主・上層農の小作人・下層農・農業労働者に対する搾取・支配という構図は、相当に根強い「通念」となっているように思われる。

しかしながら、以上のような農村非制度金融に関する「通説」は、実は十分な実証研究に裏打ちされたものとはいえない。たとえば小作人が地主に対し慢性的に債務を負っているという点を含め、バドリの「半封建」モデルで前提とされている多くの事柄が、実は東部インドの農村の実態から大きく乖離していることは、バルダンとルードラが明らかにした通りである⁽¹¹⁾。

筆者は、1992年の6～8月、バングラデシュの二つの農村で金融に関する独自のデータを収集する機会に恵まれた⁽¹²⁾。その結果、そこでは上記のような「通説」が成立していない可能性が高いこと、むしろ非制度金融の貸し手と借り手の「逆転」が生じており、貧困層である下層に少なからぬ貯蓄余力があり、それが富裕層である上層に向けて高金利で貸付けられていることが判明したので

ある。上記の「通説」とは正反対の金融フローになっているといえよう。

本稿の課題は、農村実態調査に基づく以上のような事実発見の提示を中心に、最近のバングラデシュの農村非制度金融の実態を、階層間フロー、金利・貸付期間・担保の有無など取引条件、制度金融との関連性、借り手の資金使途などについて、実証的に明らかにすること、さらにこれらの調査結果から得られる政策的含意を論ずることにある。

本稿の以下の構成は、次の通りである。

2では、まず二つの調査村の概況を、土地所有、農業生産の特徴、非農業就業の階層別就業構造を中心に説明する。そこでは二つの村が、土地所有構造や非農業就業の発達程度といった点で対照的な特徴をもつことが明らかにされる。次に、非制度金融の階層間フローの実態が分析され、異なる特徴を有する二つの村に共通する事実として、土地所有規模からみた下層が金融の黒字主体であり上層が赤字主体であるという、「通説」に反する実態が明らかにされる。また非制度金融は農地用益権の移転を代償とする長期金融とそれ以外の短期金融に大別されるが、前者が大部分を占めることが明らかにされる。さらにそれぞれの金利水準が推計される。

続いて、貧困層から富裕層への金融フローという命題に対し、調査村では土地所有規模が世帯の貧富の格差に十分に対応していないのではないか、あるいは貧困層を対象にした特殊な農村金融機関であるグラミン銀行の影響にすぎないのではないか⁽¹³⁾、といったあり得べき反論に対して、その可能性は小さいことを示す。最後に、高利で借金をしている上層の資金使途について検討を行い、管井戸の運転資金をはじめ、その他農産物の流通に関連する小商売などの運転資金としての需要が多いことを明らかにする。

3では、以上の調査結果の総括を行い、「通説」に反するような非制度金融の資金フローが生じるに至った経済的背景について仮説を提示するとともに、その政策的含意を論ずる。

注(1) バングラデシュの農村制度金融には、主として上層農向けの農業銀行や商業銀行、主として小農向けの協同組合、さらに土地なし労働者や零細農を対象にした非政府援助組織(NGO)やグラミン銀行の融資活動などがある。

農村制度金融は従来、量的にきわめて限られたものであったが、そうした状況に根本的な変化を与えたのが1977年にはじまる農業特別融資計画(Special Agricultural Credit Program)であり、これを通じて農村地域への金融機関の支店網の拡充、農業・農村部門への融資目標額の達成に向けての強い行政指導などが施されることになった。同計画はまた、土地担保なしに耕作目的の短期ローンの提供を可能にした点で画期的であった。農業銀行および国営商業銀行(ショナリ、ジャナタ、アグラニ、ルパリ、プバリ、ウットラの6行、但しプバリ、ウットラの2行はのちに民営化される)の地方支店数は、1975年から83年までのわずか8年の間に854から3,225へ3.8倍に増加し、農業貸付額も、1975/76年の4億6,700万タカから83/84年には37億7,200万タカ(農業資材価格でデフレートした実質値。75/76年価格)へと8.1倍に膨張した(Hossain [21])。後述のようにコミラ型の協同組合もまた、ショナリ銀行融資の転貸という組合金融の性格上、こうした商業銀行の農村展開のうえに急成長し得たのであった。

しかしこうしたやや性急な拡大に伴い、資金回収率は耐え難い水準まで低下した。1980/81年には回収率はすでに50%を割っていたが、84/85年には40%を下回り、さらに新規貸付の抑制が宣言された翌85/86年には25%まで低下した。こうして農村向けの制度金融は「破綻」し、以後最近に至るまで、貸付額は名目で82/83年と同水準の60~70億タカに抑制され、年率10%程度のインフレの下で、実質的には大幅な縮小が続いてきたのである(藤田 [10], 64~68ページ)。こうした債務不履行の問題は、督促の強化、通帳(passbook)の発行等による顧客管理の強化、金融裁判所の設置による係争処理の迅速化といった当局の政策努力にもかかわらず、今日まで顕著な改善がみられていない。なおこの問題は製造業部門でも深刻であり、バングラデシュではより普遍的な性格をもっていることを付言しておこう(Sobhan [31])。

- (2) チッタゴン丘陵地域を除く全国61の県(zila)の農村を170,209の調査区域(enumeration area)にわけ、うち5,992(3.52%)を抽出、さらに各区域から3分の1の世帯を抽出するという二段階の無作為抽出により、合計176,759世帯を調査対象とするものであった。調査項目は、調査世帯に関する基本情報のほか、土地保有状況、調査前一年間の金融取引、借入条件、資金使途、返済状況、借入残高、一期前の金融取引、世帯の年間所得、貯蓄などである。詳しくは、BBS [15]を参照。
- (3) バングラデシュの協同組合には大別して二系列がある。一つは20世紀初頭に起源を遡る古いタイプの協同組合であり、1947年の英領インドの分離独立後、協同組合銀行(Bangladesh Samabaya Bank)の系列下に組織されているものである。分離独立当

時の組合員数は410万人、うちユニオン中央協同組合およびユニオン多目的協同組合の組合員が122万人、農民が119万人、機織職人が49万人、甘蔗作農民が12万人などであったが (Maloney and Ahmed [25], p.116)、殆どが全く機能していない書類上の組合 (paper cooperatives) であり、その一部のみが現在まで細々と活動を続けてきたにとどまっている。

もう一つの系列は、1960年代はじめに農村開発アカデミー (Bangladesh Academy for Rural Development) の指導の下、コミラ地域で一定の成功を収めたものがモデルとして全国に普及に移されたコミラ型の二段階協同組合 (two-tier cooperative) である。村に単協、郡 (タナ) に連合会が組織され、農村開発公社 (Bangladesh Rural Development Board) によって監督されている。単協には、農民協同組合 (*Krishok Samabaya Samity*: KSS)、婦人協同組合 (*Mohila Samabaya Samity*: MSS)、無資産者協同組合 (*Bittohin Samabaya Samity*: BSS) などがある。1990/91年末現在の単協の数 (組合員数) は、KSSが66,899 (約246万人)、MSSが6,840 (約33万人)、BSSが14,592 (約41万人)、その他の組合が9,958 (約11万人) で、合計10万弱の単協と330万人の組合員 (一組合当たり組合員数は33.6人) を擁している (BRDB [18])。全国の徴税村 (*mauza*) の数が59,990であるから、平均して一つの村に1.64の単協が存在していることになる。

しかし組合の活動は概して活発とはいえず、出資金と貯金を集め、国営商業銀行の一つであるショナリ銀行から融資をうけるのが主たる活動となっているのみである (そのほか農村開発公社主催の各種研修コースへの参加がある)。タナ協同組合連合会は、ショナリ銀行からの融資を単協へ転貸する役割を担っているが、転貸マージンを主な収入源として細々と活動しているにすぎない。

協同組合を通じた融資のうち、農業向けの融資額は、政府の梃子入れで1980年代前半に急激に伸びたのち、資金回収率の低迷・悪化によって再び急激に縮小し、その後殆ど回復せず、現在に至っている。具体的には、1981/82年の2億5,800万タカ (全金融機関の農業貸付総額に占めるシェアは6.4%) から82/83年に40億6,500万タカ (同上65%) に飛躍的に増加したのち、83/84年には32億2,800万タカ (32%)、84/85年には12億200万タカ (11%)、85/86年には5億9,600万タカ (9.4%) へと縮小の一途をたどったのである (World Bank [32])。既述の1980年代半ばの農業制度金融の「破綻」の主な原因はコミラ型協同組合がつくったといえよう。このため現状では多くの単協が、古い型の協同組合と同様、機能停止状態に陥っているのである。なお、協同組合およびNGOによる組合 (*samity*) の活動の歴史的展開と現段階における問題点等については、斎藤 [6] を参照のこと。

- (4) グラミン銀行は、1976年にチッタゴン大学経済学部のエヌス教授によってアクション・リサーチとして始められ、1983年に政府の後押しで制度化され急成長した農村資

困層のための特殊金融機関である。グラミンとはベンガル語で「村の」を意味するが、その特色は、土地なし世帯および0.50 エーカー未満の零細土地所有者を対象に担保なしで生産金融を供与し、毎週少しずつ1年をかけて返済させる仕組みをとっていること、村人が銀行に出向くのではなく銀行員が毎週村に通って業務を行っていること、融資は個人を対象とするが5人の連帯責任制をとっていることなどである。なお現在ではグラミン銀行の加入者の大部分は女性である。詳細については、Hossain [22]、藤田〔9〕を参照。

- (5) 金融機関から借りた制度資金を他人に転貸するという行為は、農産物の加工・流通の分野を中心に広く行われていると考えられるが（たとえばLewis [24]）、その規模を量的に推定するのは容易なことではない。一つの研究によれば、銀行の貸付残高のうち転貸されていると推定される金額の割合は、農業銀行が56.5%、ショナリ銀行が57.0%、ルパリ銀行が38.0%で、金額をウェイトとする平均で50.5%に達しているという（Khurshed [23], p.27）。
- (6) ムルシッドとラーマンは、非制度金融のシェアについて、「確固とした推計はないが、過去20年程の間に実施されたさまざまな微視的調査に基づく断片的証拠は、バングラデシュの非制度金融市場が農村の資金需要の3分の2を満たしていることを示唆している」（Murshid and Rahman [27], p.1, 引用者訳）と総括している。
- (7) インドの例であるが、インド連邦準備銀行（Reserve Bank of India）の調査によれば、非制度金融の貸し手として、親戚・友人、地主（landlords）、農民兼貸金業者（agriculturist moneylenders）、専門的貸金業者（professional moneylenders）、商人および委託業者（traders and commission agents）、その他に分類されているが、調査年によってそのシェアが不規則に大きく変動しており、そこには、分類の曖昧さに基づく回答者の回答の恣意性という問題とともに、たとえば専門的貸金業者に対する規制の強化など政策環境の変化に伴う意図的な誤回答という問題も存在するものと推測されている（Bell [16]）。

こうした点からみてバングラデシュ統計局の調査には、非制度金融の貸し手の分類の粗さという問題があるといえるし、また後述のように、現在のバングラデシュ農村では、貸金業者とはいえず、また友人・親戚ともいえないような一般の村人同志の間の金融が大きなシェアを占めており、第1表の政府統計にあらわれた貸金業者、友人・親戚、その他のシェアの数字は、文字通りに受け取るべきではないといえる。

- (8) Rahman [28], p.166.
- (9) 絵所〔4〕, 19～20 ページ。
- (10) Bhaduri [17]。
- (11) Bardhan and Rudra [14]。
- (12) 調査は、国際協力事業団（JICA）の研究協力事業「農村開発実験に関する日バ共同

研究 (Japan-Bangladesh Joint Study on Rural Development Experiment)」(日本側代表: 京都大学東南アジア研究センター・海田能宏教授, 1992 年 4 月～1995 年 12 月) の一環として行われた。

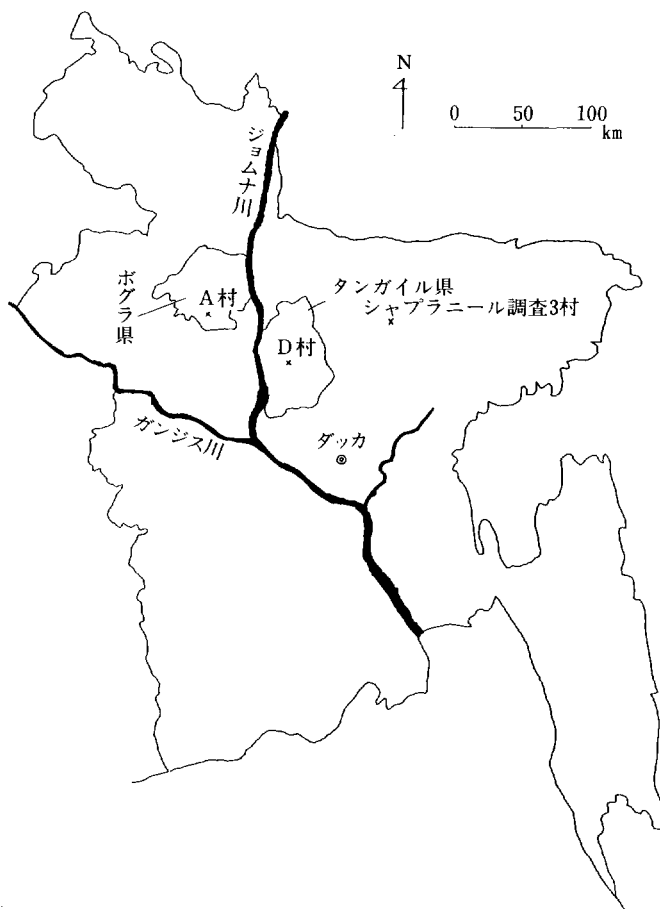
- (13) 後述のようにバングラデシュ農村では, 1990 年代に入りグラミン銀行の進出が著しく, 農村金融に大きな影響を与えつつある。グラミン銀行の貸付額は, 1987 年には全国で 9 億タカに満たなかったが, 89 年には 18 億タカ, 91 年には 26 億タカ, さらに 92 年には 50 億タカを越えた(Grameen Bank[20])。グラミン銀行は, 所有耕地面積 0.50 エーカー未満の農村貧困層にターゲットをあてた半官半民の特殊金融機関であり, かなり大量の制度資金が貧困層に流入しつつあることになる。かかる意味で, 貸し手と借り手の「逆転」は, グラミン銀行の直接・間接の影響という仮説も成り立つであろう。しかしながらのちに本論で詳しく検討するように, そうした可能性は小さく, 農村を取り巻くより大きな経済環境の変化を考慮せずには, 貸し手と借り手の「逆転」は説明困難である。

2. 農村非制度金融の実態——二つの農村調査から——

(1) 調査村の概要

はじめに必要な限りで調査村の概要を示しておこう。後述の非制度金融の実態を解釈するうえで重要と思われる点は, 土地所有規模からみた階層構成, およびそれに関連する就業構造, とりわけ非農業就業機会の発達程度である。また農業生産の実態把握も重要である。以下, これらの点を中心に, 二つの村を比較対照させつつ叙述を進めることにしよう。

調査村の一つは, 首都ダッカから北西方向に直線距離で 60～70 km, タンガイル県カリハティ・タナに属する村である (以下 D 村)。バスと徒歩 (約 30 分) でダッカから 3 時間余りのところに位置する。これに対してもう一つの村は, ダッカからやはり北西方向に直線距離で 130～140 km, ボグラ県シェブル・タナに属している (以下 A 村)。世界有数の大河川であるジョムナ川をフェリー (2～2.5 時間) で渡らねばならず, ダッカから一日がかり (6～7 時間) となる。バスの通う幹線から 7～8 km 奥まったところにあるうえ, 雨期には道路が泥状となり 4 輪駆動の自動車も入らないような僻村である。第 1 図には, 両村の



第1図 調査村の位置

出所：筆者作成。

位置が示されている。

両村は、農業生態環境においても対照的である。D村はジョムナ川東岸の広大な氾濫原の真っ只中の深水地帯に存在するのに対し、A村はバリンド (Barind) 台地と呼ばれる洪水の殆ど来ない洪積台地のうえに位置する。

第2表 調査村における浅管井戸の普及過程

(単位：基)

	D 村		A 村	
	新規	累計	新規	累計
1975	2*	2	-	-
⋮				
80	-	2	-	-
81	1	3	1	1
82	2	5	-	1
83	3	8	-	1
84	1	9	3	4
85	2	11	1	5
86	-	11	-	5
87	3	14	2	7
88	3	17	3	10
89	1	18	7	17
90	3	21	6	23
91	2	23	5	28
92	-	23	2	30

出所：現地調査により筆者作成。

注。* は深管井戸。

しかし 1980 年代に管井戸 (tubewell) の掘削が急速な進展をみ (第2表), 乾期の灌漑稲作であるボロ (boro) を主軸にした新しい作付体系が普及したという点で二つの村は共通している⁽¹⁾。こうした 1980 年代の管井戸導入により現在では両村とも灌漑率が 80~90% まで一気に上昇し, 伝統的な雨期の天水依存の稲作アマン (aman) にボロを加えた稲の二期作 (D 村では両稲作の間にマスタートドをはじめとする乾期畑作物をはさんだ三毛作が最大のシェアを占める) が主たる作付体系となったのである (第3表)。

ただし生態環境の違いを反映して収収量には大きな格差が存在する。とくにアマンは, A 村では BR 系統⁽²⁾ の高収量品種が普及しているため 40 マウンド/エーカー (1 マウンド = 37.3 kg) を越えるのに対し, D 村では 20 マウンド弱と半分以下の水準である。またボロの収量も, A 村の 40 マウンド強に対し D

第3表 調査村における農業土地利用

作付体系 ¹⁾			D村(91/92年)		A村(92/93年)	
			面積 (エーカー)	比率 (%)	面積 (エーカー)	比率 (%)
Aus/Jute	Aman	—Boro	99	31	367	84
	Aman	—Rabi —Boro	108	34	4	1
		—Rabi	36	11	—	—
		Boro	32	10	—	—
Aus	—Aman	—Rabi ²⁾	—	—	14	3
Aus	—Aman	—Boro	—	—	12	3
	Aman		6	2	10	2
	その他の作付体系		40	12	29	7
合 計			320	100	436	100

出所：D村：現地調査（ベースライン・サーベイ）により筆者作成。

A村：Rashid [29], p.54.

注. 1) Aus, Aman, Boro は作期の異なる稲, Rabi は乾期畑作物の総称であり, D村ではマスタードが多い。

2) Khira と称する野菜の一種。

村では40マウンド弱にとどまっている(なお40マウンド/エーカーは、約3.69トン/haに相当する)。その結果、稲二期作の年間収量を比較すると、A村はD村の1.4倍にも達している。

次に土地に対する人口圧力の大きさを比較してみよう。第4表によれば、D村の人口密度は1,433人/km²であり、A村の453人/km²の3倍以上に達していることがわかる。都市域を含むバングラデシュ全土の平均人口密度は716人/km²であるから、いかにD村の人口密度が高いかが知られよう⁽³⁾。逆にA村では比較的余裕があるようにみえるが、ただし村の農地の約半分が他村民に支配されており⁽⁴⁾、農地に対する実質的な人口圧力は、上記数値の約2倍ということになる。

つづいて第5表は、両村の土地所有規模別の階層構成と農地の分配を示したものである。この表から以下の諸点が指摘されよう。

第1に、人口密度にみられる上述のような差を反映して、土地なし世帯を含

第4表 調査村（及び調査村の属する地方行政単位）の面積と人口

	面積 (km ²)	世帯数 (戸)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	含まれる下位 行政単位の数
D村	1.9	538	2,665	1,433	-
Sユニオン	19.2	4,563	26,108	1,359	21村
カリハティ郡	301.2	65,035	354,959	1,178	12ユニオン
タンガイル県	3,414	571,000	300万	879	11タナ
A村	2.0	209	906	453	-
Mユニオン	39.9	7,175	34,876	875	36村
シェルプル郡	296.3	45,258	229,005	773	9ユニオン
ボグラ県	2,920	516,000	267万	914	11タナ
バングラデシュ	14.8万	1,940万	1億632万	716	64県

出所：Bangladesh Bureau of Statistics, *Bangladesh Population Census 1991*, Vol. 2 Union Statistics, Dec. 1993.

ただしD村、A村については1992年6月～8月の現地調査。

第5表 調査村の階層構成と農地の分配

(単位：()内%)

土地所有面積 (エーカー)	D村			A村		
	世帯数	所有農地 (エーカー)	経営農地 (エーカー)	世帯数	所有農地 (エーカー)	経営農地 (エーカー)
0	206(38)	0	29.6(9)	102(49)	0	28.6(10)
0.01～0.49	138(27)	29.1(8)	47.0(14)	34(16)	7.2(3)	16.7(6)
0.50～0.99	84(16)	58.8(16)	50.0(15)	14(7)	9.7(4)	21.4(7)
1.00～2.49	78(14)	121.4(33)	106.4(32)	25(12)	34.2(15)	40.5(14)
2.50～4.99	24(4)	83.2(22)	49.8(15)	17(8)	56.8(25)	62.2(22)
5.00～	8(1)	77.7(21)	50.0(15)	17(8)	123.1(53)	119.0(41)
合 計	538(100)	370.3(100)	332.8(100)	209(100)	231.0(100)	288.4(100)
1戸当たり面積		0.69	0.62		1.11	1.38

出所：現地調査により筆者作成。

む全世帯の一戸当たり農地所有面積にも大きな格差が存在していることである。

D村では0.69 エーカーであるのに対し、A村では1.11 エーカーである。

第2に、土地の分配面に注目すると、A村の方がD村よりはるかに不平等で

あることが指摘される。ここでは土地なし層の比率(A村49%,D村38%),2.50エーカー以上層の比率(A村16%,D村5%)を確認するだけで十分であろう。

第3に、これはとくにA村にいえることであるが、大量の土地なし世帯を抱えているわりには小作や質(mortgage)を通じた農地流動化の規模が大きくなっていることである⁽⁵⁾。言い換えれば、大土地所有層は、小作に出すよりも雇用労働依存型の富農経営を営む傾向が強いといえることができる。なお相対的に零細経営の多いD村でも、家族労作型よりもむしろ雇用労働依存型の経営が多い点を付言しておこう。

最後に、二つの村の就業構造を比較しておこう。世帯主が農業または農業労働⁽⁶⁾を主たる職業とする世帯の全世帯に対する比率を仮に「農業依存度」と呼ぶことにすれば、D村ではそれは56%(第6表)であるのに対し、A村では80%(第7表)に達していることがわかる。D村ではとくに下位階層において農業依存度が低く、土地なし層で38%,0.50エーカー未満層で51%にすぎない。D村には農村工業としての小規模な手織物(handloom)工業があり、また近隣に散在するタバコ(ビリ)工場での非熟練労働、学校教員などの勤め(サービス)、人力車曳き、さらに小商売も盛んであるが⁽⁷⁾、A村では農業以外には殆ど就業機会がない状況である。

第6表 D村の就業構造(世帯主の主な職業)

(単位:()内%)

土地所有面積 (エーカー)	世帯数	農 業	農業 労働	機織 職人	小商売	ビリ 工場	教員等 勤 務	人力 車夫	その他
0	206	11(5)	69(33)	48(23)	23(11)	19(9)	6(3)	11(5)	20(10)
0.01~0.49	138	21(15)	49(36)	22(16)	18(13)	8(6)	6(7)	4(3)	8(6)
0.50~0.99	84	51(60)	12(14)	2(2)	7(8)	2(2)	6(7)	-	5(6)
1.00~2.49	78	67(85)	1(1)	1(1)	2(3)	2(3)	5(6)	-	1(1)
2.50~4.99	24	19(79)	-	1(4)	-	-	3(13)	-	1(4)
5.00~	8	5(63)	-	-	-	-	3(38)	-	-
合 計	538	173(32)	131(24)	74(14)	50(9)	31(6)	29(5)	15(3)	35(7)

出所：現地調査により筆者作成。

第7表 A村の就業構造（世帯主の主な職業）

（単位：（ ）内％）

土地所有面積 （エーカー）	世帯数	農 業	農業労働	小商売	教員等 勤 務	人力車夫	その他
0	102	18(18)	68(67)	6(6)	1(1)	3(3)	6(6)
0.01～0.49	34	15(44)	9(27)	4(12)	-	-	6(18)
0.50～0.99	14	8(57)	4(29)	-	-	-	2(14)
1.00～2.49	25	18(72)	1(4)	1(4)	2(8)	-	3(12)
2.50～4.99	17	13(77)	-	-	3(18)	-	1(6)
5.00～	17	14(82)	-	-	2(12)	-	1(6)
合 計	209	86(41)	82(39)	11(5)	8(4)	3(1)	19(9)

出所：現地調査により筆者作成。

以上を総括すると次のようになろう。D村は、農業生産力がやや低くかつ経営規模が一様に零細という状況のなかで、手織物を中心とする農外就業機会が豊富に存在する村、A村は、生産力の高い農業にほぼ全面的に依存する純農村で、大規模な農家経営と農業労働者の分化が明瞭に存在する村である。

（2）土地所有階層別にみた非制度金融のフロー

調査村における金融データは、1992年6～8月に全戸悉皆調査として行われたベースライン・サーベイのなかの一項目として収集されたものである⁽⁸⁾。村の全世帯を対象に、調査時点において借入（貸付）残高のあった貸借について、

1）制度金融からの借入状況（金融機関名、借入時期、金額、金利、担保、使途）、

2）非制度金融からの借入状況（貸し手の名前と世帯番号、貸し手との関係、借入時期、金額、金利、使途）、

3）非制度金融への貸付状況（借り手の名前と世帯番号、借り手との関係、貸付時期、金額、金利、担保）、

が調査項目に含められた（ただしA村では、3）は除外された）。調査は、よく訓練されたプロジェクトのスタッフ（村人）による各戸訪問によって実施された。

第8表 D村における土地所有階層別の貸借関係

(単位:()内%)

土地所有面積 (エーカー)	世帯数	貸し手	貸し手 借り手	借り手	その他	貸付額 —— タカ ——	借入額 —— タカ ——	バランス
0	206	66(32)	22(11)	43(21)	75(36)	575,150 (6,536)	196,310 (3,020)	378,840
0.01~0.49	138	37(27)	35(25)	49(36)	17(12)	601,100 (8,349)	361,920 (4,309)	239,180
0.50~0.99	84	11(13)	26(31)	36(43)	11(13)	269,880 (7,294)	468,750 (7,560)	△ 198,870
1.00~2.49	78	9(12)	23(29)	40(51)	6(8)	317,350 (9,917)	691,270 (10,973)	△ 373,920
2.50~4.99	24	2(8)	7(29)	14(58)	1(4)	82,200 (9,133)	480,300 (22,871)	△ 398,100
5.00~	8	2(25)	3(38)	2(25)	1(13)	121,220 (24,244)	372,200 (74,440)	△ 250,980
貯蓄組合	-	-	-	-	-	28,500	-	28,500
合 計	538	127(24)	116(22)	184(34)	111(21)	1,995,400 (8,212)	2,570,750 (8,569)	△ 575,350

出所：現地調査により筆者作成。

注．貸付額，借入額の（ ）内は1世帯当たり金額。

1米ドル＝約40タカ。

制度金融の実態については後述することとして、以下では早速、非制度金融がいかに「通説」と異なる構造をもっているかという本稿の主要な論点について、調査結果を提示することにしよう。第8表と第9表がそれである。

第8表は、D村の全世帯を、非制度金融の貸し手、借り手、貸借両方に関与する者、貸借に無関係の者の四つのカテゴリーに分類し、それを土地所有階層別にみたものである。また各階層の貸付金総額（括弧内は一世帯当たり金額）、借入金総額（同上）、貸借バランスもあわせて掲載した⁽⁹⁾。また第9表は、A村における同様の表である。貸付側からのデータ収集を行わなかったA村において貸付の集計が可能になった点については、注(9)を参照されたい。これら二つの表から指摘される点は、さしあたり以下のようなものである⁽¹⁰⁾。

第1に、非制度金融に関与している世帯がきわめて多いという点である。すなわち貸し手、借り手、あるいは貸借両方に関与する世帯は、D村で79%、A村

第9表 A村における土地所有階層別の貸借関係

(単位: ()内%)

土地所有面積 (エーカー)	世帯数	貸し手				貸付額	借入額	バランス
		貸し手	貸し手 借り手	借り手	その他			
0	102	19(19)	7(7)	17(17)	59(58)	199,671 (7,680)	43,505 (1,813)	156,166
0.01~0.49	34	9(26)	5(15)	9(27)	11(32)	134,744 (9,625)	34,577 (2,470)	100,167
0.50~0.99	14	3(21)	3(21)	5(36)	3(21)	36,620 (6,103)	51,900 (6,488)	△ 15,280
1.00~2.49	25	8(32)	3(12)	9(36)	5(20)	71,600 (6,509)	104,225 (8,685)	△ 32,625
2.50~4.99	17	1(6)	6(35)	9(53)	1(6)	170,825 (24,404)	176,187 (11,746)	△ 5,362
5.00~	17	4(24)	4(23)	6(35)	3(18)	155,419 (19,427)	242,062 (24,206)	△ 86,643
合 計	209	44(21)	28(13)	55(26)	82(39)	768,879 (10,679)	652,456 (7,861)	116,423

出所:現地調査により筆者作成。

注. 貸付額, 借入額の () 内は1世帯当たり金額。

でも61%に達している。ここで特に注目されるのは、借り手としての比率の高さ(D村56%, A村39%)以上に、貸し手としての比率の高さ(D村46%, A村34%)であろう。多数の借り手とほぼそれに匹敵する多数の貸し手とから成る複雑な金融市場が存在するのである。

第2に、非制度金融に関与している世帯比率を土地所有階層別にみると、貸し手としては下層は上層と同程度の比率をもっている反面、借り手としての比率になると上層よりも明らかに低いという傾向がみられる。下層ではその分だけ貸借両方に無関係の者の比率が高くなっているのである。

第3に、一世帯当たりの貸借の平均額がかなりの多額にのぼっているという点である。D村では貸付で8,212タカ、借入で8,569タカ、A村では貸付で10,679タカ、借入で7,861タカである。農業日雇賃金が現物支給を含めて30~40タカ/日であることを考慮すると、農業労働者世帯の年間所得にも匹敵するような額であり、いかに多額であるかがわかる。非制度金融は、単に関与する

村人の比率が高いだけでなく、金額的にも決して小さくないのである。

第4に、これをさらに土地所有階層別にみると、一世帯当たり貸付額には相対的に大きな階層差がみられないのに対し、一世帯当たり借入額になると上層ほど多額になる傾向が顕著に存在する。下層になるほど、貸付は多額に及ぶが借入は少額にとどまり、上層では貸借とも多額という傾向があることになる。これは、所有農地に乏しい下層が借金をする場合、当然のことながら、農地用益権の移転を代償とした一般に大口の長期金融ではなく、それ以外の小口の短期金融が多いことに起因している。

第5に、以上の結果として階層全体としての貸借バランスをみると、下位2階層が貸付超（黒字主体）、上位4階層が借入超（赤字主体）になっている点である。バングラデシュでは一般に貧困層と認められ政策的支援の対象となるのは土地なしと0.50 エーカー未満の下位2階層であるが、まさにこうした階層が非制度金融市場における黒字主体であるという事実は、誠に興味深いものがあるだろう。これは非制度金融に関する「通説」に反するものであり、しかもこれは土地分配が比較的平等で農外就業の発達したD村だけでなく、土地所有が不平等で農業依存度の高いA村にも同様にあてはまる事実なのである⁽¹¹⁾。

（3）非制度金融の取引実態

次に、非制度金融の中身について検討しよう。

非制度金融は、わずか二つの調査村のなかでも多種多様の取引形態が観察されたが、大別すると、農地用益権の移転を代償とする取引(usufructuary mortgage)とそれ以外の取引に分類される。前者は、貸付とともに借り手から貸し手に農地が引き渡され、その用益権が貸し手のものとなるような取引である。それはさらに、貸付金の返済が行われるタイプと返済が行われないタイプの二つに分けることが可能である。

貸付金の返済が行われる前者のタイプでは、貸付元金が返済されるまで農地用益権は、債権者が継続して保持することとなる。このタイプの特徴は、貸付金の利息が農地用益権の行使によって相殺されていることである。D村におい

てはこの形態が圧倒的に多く、地元の言葉でボグラハニ(*bhograhani*)、またはより一般にボンドク(*bondak*)と呼ばれている。D村では元金が返済不能に陥った場合、債権者が農地の所有権をそのまま取得するのではなく、債務者が農地を売却し、その売却代金の一部を返済に当てるのが慣行である⁽¹²⁾。

これに対して貸付金の返済を伴わない後者のタイプは、契約で定められた一定の年限が過ぎれば債務は自動的に消滅し、農地用益権が債務者に返還されるというものである。A村では圧倒的にこの形態が多く、カイカラシ(*khaikhala-shi*)と呼ばれている。A村の場合、その年限は殆どの場合7年である。つまりカイカラシは、7年間の小作料の前納による長期小作制度と考えることもできるが、地主にとっての主な目的は、小作に出すことではなく、まとまった資金を用立てることであり、かかる意味でカイカラシは金融制度の一種と考えるべきであろう。

0.1 エーカーの農地用益権を取得するために必要な貸付金は、土地の豊度に応じて多少の幅があるが、D村のボグラハニで1,500～2,500 タカ、A村のカイカラシで1,000～1,500 タカというのがだいたい相場である。ここで成立している利回りは、理論上、ボグラハニの場合、貸付元金に対する農地の年間純収益(地代)の割合に等しく、またカイカラシの場合、7年間の農地純収益(地代)の割引現在価値がちょうど貸付元金と等しくなるような割引率である。ゆえに両者とも利回りの推計には地代の推計が必要となる。

そこで作成したのが第10表と第11表である⁽¹³⁾。これによると0.1 エーカー当たりの地代は、D村では三毛作(アマン＝マスタード＝ポロ)の場合586 タカ、二期作(アマン＝ポロ)の場合398 タカであり⁽¹⁴⁾、A村では二期作(アマン＝ポロ)について652 タカである。これより長期金融制度の利回りを計算すると、D村では25%前後、A村では39～63%になる。これらの金利はいわば各村で成立している長期金利の相場といえよう⁽¹⁵⁾。

さて次は、非制度金融のうち農地用益権の移転を代償としない形態である。これは利息の支払を伴う通常の金融であり、一般に貸付期間が数ヵ月の短期であって、担保は要求されない。ただし利息の支払方法をめぐって二つの村では

第 10 表 D 村における農業生産の費用構造

(単位：タカ/0.1 エーカー, ()内%)

	アマン	マスタード	ポロ	合計
物財費	41 (8)	100 (23)	185 (24)	326 (19)
うち灌漑 ¹⁾	20 (4)	-	100 (13)	120 (7)
労働費	195 (41)	120 (28)	290 (37)	605 (35)
うち耕起労働	60 (13)	80 (19)	100 (13)	240 (14)
資本利子 ²⁾	24 (5)	22 (5)	46 (6)	92 (5)
利潤 ³⁾	-	-	91 (11)	91 (5)
地代 ⁴⁾	215 (45)	188 (44)	183 (23)	586 (34)
合計 ⁵⁾	475 (100)	430 (100)	795 (100)	1,700 (100)

出所：現地調査により筆者作成。

注. 1) 管井戸の運転費用+減価償却費。

2) 管井戸運転費用を含む物財費と労働費についての資本利子で、期間 2 カ月、年利 60%として計算した。

3) 管井戸オーナーにとっての利潤。管井戸オーナーの取り分である粗生産の 4 分の 1 (199 タカ) から、灌漑費と管井戸の運転費用にかかる資本利子を差し引いて求めた。

4) 粗生産額から地代以外の全費用を差し引いた残差として求めた。

5) アマンは、収量 20 マウンド/エーカー、価格 220 タカ/マウンド、副産物の藁 350 タカ/エーカー、マスタードは、収量 8 マウンド/エーカー、価格 530 タカ/マウンド、副産物 60 タカ/エーカー、ポロは、収量 40 マウンド/エーカー、価格 190 タカ/マウンド、副産物の藁 350 タカ/エーカーとして計算した。

取引慣行に違いがみられる。つまり A 村では貸付を現金で行い元金・利息とも現金で返済するのが慣行であるが、D 村では貸付と元金返済は現金によるが利息の返済は粃による場合がきわめて多いのである⁽¹⁶⁾。

利子率については以下の通りである。A 村では月利 8.33% (年利 100%) が最も一般的であるが、7～8 km 離れた町に基盤をもつ貸金業者から借り入れた場合、年利 120～200%にも及ぶことがある。また貴金属を担保に要求する業者も存在する。他方 D 村では、1,000 タカの貸付元金につき 2～3 マウンド (1 マウンド=37.3 kg, 1991/92 年価格で 200～220 タカ/マウンド) の粃が利息として支払われ、利回りは年利にして 50～60%になる⁽¹⁷⁾。これらはいわば各村

第 11 表 A 村における農業生産の費用構造

(単位：タカ/0.1 エーカー, () 内%)

	アマン	ボロ	合計
物財費	124 (14)	302 (33)	426 (24)
うち灌漑 ¹⁾	30 (3)	161 (18)	191 (11)
労働費	228 (26)	199 (22)	427 (24)
うち耕起労働	132 (15)	62 (7)	194 (11)
資本利子 ²⁾	59 (7)	81 (9)	140 (8)
利潤 ³⁾	-	130 (14)	130 (7)
地代 ⁴⁾	447 (52)	205 (22)	652 (37)
合計 ⁵⁾	858 (100)	917 (100)	1,775 (100)

出所：現地調査により筆者作成。

注。1) 管井戸の運転費用＋減価償却費。

2) 管井戸運転費用を含む物財費と労働費についての資本利子で、期間 2 カ月、年利 100% として計算した。

3) 管井戸オーナーにとっての利潤。粗生産額から利潤以外の全費用を差し引いた残差として求めた。

4) アマンについては粗生産額から地代以外の全費用を差し引いた残差。ボロについては季節小作（チャウニア）の地代。

5) アマンは、収量 39 マウンド/エーカー、価格 210 タカ/マウンド、副産物の藁 390 タカ/エーカー、ボロは、収量 40 マウンド/エーカー、価格 220 タカ/マウンド、藁 370 タカ/エーカーとして算出した。

における短期金利の相場といえよう。

最後に、以上の長期金融（農地用益権の移転を伴うもの）と短期金融（それ以外のもの）という分類にしたがって金融フローを整理したのが、D 村、A 村についてそれぞれ第 12 表と第 13 表である。上段が村内取引、下段の括弧内が村の外との取引である。

ここで第 1 に注目されるべき点は、両村とも農地用益権の移転を伴う長期金融が圧倒的シェアを占めているということである。とくに村内金融でそれが顕著であり、D 村で 73%、A 村では実に 95% が長期金融となっている。また村の外との金融取引においても、D 村で 56 ～ 79%、A 村で約半分が長期金融である。

第12表 非制度金融の長期・短期の内訳 (D村)

(単位:タカ)

土地所有面積 (エーカー)	ボグラハニ (長期)			その他 (短期)		
	貸付	借入	バランス	貸付	借入	バランス
0	353,850 (27,600)	19,000 (0)	334,850 (27,600)	175,900 (17,800)	142,410 (34,900)	33,490 (△ 17,100)
0.01～0.49	396,700 (72,000)	158,750 (63,400)	237,950 (8,600)	96,900 (35,500)	78,970 (60,800)	17,930 (△ 25,300)
0.50～0.99	180,700 (30,500)	259,200 (148,250)	△ 78,500 (△ 117,750)	42,680 (16,000)	45,400 (15,900)	△ 2,720 (100)
1.00～2.49	212,100 (30,500)	353,400 (228,500)	△ 141,300 (△ 198,000)	56,750 (18,000)	56,870 (52,500)	△ 120 (△ 34,500)
2.50～4.99	45,000 (22,000)	224,800 (196,000)	△ 179,800 (△ 174,000)	15,200 (0)	30,000 (29,500)	△ 14,800 (△ 29,500)
5.00～	15,000 (12,000)	190,200 (95,500)	△ 175,200 (△ 83,500)	26,220 (68,000)	86,500 (0)	△ 60,280 (68,000)
貯蓄組合	2,000 (0)	0 (0)	2,000 (0)	26,500 (0)	0 (0)	26,500 (0)
合 計	1,205,350 (194,600)	1,205,350 (731,650)	0 (△ 537,050)	440,150 (155,300)	440,150 (193,600)	0 (△ 38,300)

出所:現地調査により筆者作成。

注. 上段は村落内取引。下段の () 内は村の外との取引。

第2に、非制度金融に占める村の外との取引シェアは、D村では貸付で18%、借入で36%、A村では貸付で40%、借入で30%であり、つまりおよそ20～40%が村を越えた金融であることがわかる。またD村では借入超で、農地用益権の一部が村外に流出し、A村では逆に貸付超で、農地用益権を他村から取得していることも読み取れよう。

小括しよう。二つの調査村とも短期金融よりも長期金融が主たる金融形態であること、したがって農地用益権の移転を伴う金融であること、また短期金利は長期金利の2倍程度の水準にあること、さらに短期、長期を問わず、A村の金利がD村の金利の約2倍であることが確認されたことになる。ちなみにインフレ率が約10%であること⁽¹⁸⁾、制度金融は年利16%が最多頻度であること、

第 13 表 非制度金融の長期・短期の内訳 (A 村)

(単位: タカ)

土地所有面積 (エーカー)	ボグラハニ (長期)			その他 (短期)		
	貸付	借入	バランス	貸付	借入	バランス
0	136,400 (49,621)	9,825 (0)	126,575 (49,621)	13,650 (-)	9,170 (24,510)	4,480 (△ 24,510)
0.01~0.49	103,649 (24,475)	27,887 (3,600)	75,762 (20,875)	6,620 (-)	590 (2,500)	6,030 (△ 2,500)
0.50~0.99	18,300 (16,450)	28,400 (10,500)	△ 10,100 (5,950)	1,870 (-)	0 (13,000)	1,870 (△ 13,000)
1.00~2.49	45,450 (23,750)	73,300 (22,925)	△ 27,850 (825)	2,400 (-)	4,000 (4,000)	△ 1,600 (△ 4,000)
2.50~4.99	65,025 (105,800)	130,887 (21,575)	△ 65,862 (84,225)	0 (-)	9,000 (14,725)	△ 9,000 (△ 14,725)
5.00~	63,912 (91,287)	162,437 (38,425)	△ 98,525 (53,162)	220 (-)	2,000 (39,500)	△ 1,780 (△ 39,500)
合 計	432,736 (311,383)	432,736 (96,725)	0 (214,658)	24,760 (-)	24,760 (98,235)	0 (△ 98,235)

出所: 現地調査により筆者作成。

注. 上段は村落内取引。下段の () 内は村の外との取引。ただし村の外に対する短期の貸付については未調査。

制度金融の借入に際してはいわゆる取引費用 (transaction cost) が非常に高いこと等を考慮すれば⁽¹⁹⁾, 長期金利 25 ~ 60%, 短期金利 50 ~ 120% という金利水準は, 高利ではあるが経済学的にはそれなりの理由があるとみておくのが妥当と思われる。

(4) 所得階層区分としての土地所有の有効性について

ここまでの分析結果を整理すると次のようになろう。非制度金融の (純) 資金フローは下層から上層に向かっており, その主たる形態は農地用益権の移転を伴う長期金融であること, そしてそこでは年利 20 ~ 60% に達する高金利が貫徹していること, 量的には少ないが短期金融も概ね下層から上層へ向かっており, その金利は長期金融のさらに 2 倍に達していること, などであった。

さてここで検討すべき一つの問題は、下層、上層という区分があくまで土地所有面積を基準にした階層区分であり、一般論としてはそれが必ずしも貧富の差に直結するものではないということである。仮に土地所有階層が貧富の差に十分に対応していないとするならば、上記命題から導かれる政策的含意は全く違ったものになろう。農地の細分化と農外就業機会の増加は一般に所得形成における土地所有の重要性を減ずる方向に作用するから、とりわけD村でこの問題が問われなければならないのである。

本項では以下この問題を扱うが、結論から先に述べておくと、D村で検討した結果、土地所有はいまだ十分に貧富の差に対応している。つまり下層は貧困層に、上層は富裕層にそれぞれ読み替えることができるのである。

ではD村において所得水準と土地所有規模との関係を示すために作成した第14表をみてみよう。ただし所得水準といっても、農村世帯の所得推計が一般に非常に困難である点を考慮し、それに代わる簡便法として、土地以外の資産(家屋および耐久消費財)の保有状況を取り上げて所得水準の近似とし、それと土地所有の関係を整理したものである。D村の調査票の個票を精査した結果、以下のような資産を取り上げるのが最も適当と判断された⁽²⁰⁾。

第1に⁽²¹⁾、世帯の独立のシンボルであるかまど(*chula*)に、風雨を避けるための屋根や壁面(「料理小屋」)を設置しているか否かである。バングラデシュの農村では、かまどは屋外で地面を直接掘り固めてつくられる。乾期には野外のかまどが、雨期には雨よけのために簡易の「料理小屋」の中に作られたかまどが主に用いられる。「料理小屋」は、D村ではジュートの芯やカイシャ(*saccharum spontaneum* L, wild sugar cane)の葉、稲や麦の藁、化学肥料の化繊の袋やトタンなどが材料になり、通常200～300タカ、立派なものであっても500～700タカ程度(価格は1992年6～8月の調査における取得価格、以下同様)ででき、これがない世帯は余程貧しいとみなされる⁽²²⁾。「料理小屋」のない世帯では、親類や地縁者の「料理小屋」を使わせてもらうか、携帯かまどとも呼べるチョウカ(*chouka*)を屋内で使用することになる。第14表にみるように、3割近くの世界帯は雨の日利用される「料理小屋」すらも保有していない

第 14 表 D 村における土地所有と貧富の対応 I

(単位: ()内%)

土地所有面積 (エーカー)	世帯数	得 点 ¹⁾								平均 得点
		0	1 ²⁾	2 ³⁾	3 ⁴⁾	4 ⁵⁾	5	6	7	
0	206	98	64	32	9	2	-	1	-	0.82
0.01~0.49	138	35	56	24	13	6	4	-	-	1.36
0.50~0.99	84	10	20	27	20	5	-	1	1	1.99
1.00~2.49	78	2	15	18	17	16	6	3	1	2.83
2.50~4.99	24	-	-	3	2	6	7	5	1	4.50
5.00~	8	-	-	-	-	2	1	2	3	5.75
合 計	538	145	155	104	61	37	18	12	6	1.67
	(100)	(27)	(29)	(19)	(11)	(7)	(3)	(2)	(1)	

出所: 現地調査により筆者作成。

注. 1) 得点は、「料理小屋」、ベッド、テーブル(または椅子 2 脚)、客間、ラジオ、白黒テレビ、天井ファン、自転車について保有(各 1 点)、非保有(0 点)として足し合わせた合計点。

2) 155 ケース中、119 は「料理小屋」、25 はベッド、7 はラジオ。

3) 104 ケース中、60 は「料理小屋」+ベッド、13 は「料理小屋」+テーブル、12 は「料理小屋」+客間、8 は「料理小屋」+ラジオ。

4) 61 ケース中、30 は「料理小屋」+ベッド+テーブル、11 は「料理小屋」+ベッド+客間、10 は「料理小屋」+ベッド+ラジオ。

5) 37 ケース中、19 は「料理小屋」+ベッド+テーブル+客間、10 は「料理小屋」+ベッド+テーブル+ラジオ。

と答えているのである。

第 2 に、ベッドの有無である。300 ~ 500 タカもあればまずまずのベッドを製作することができる⁽²³⁾。ベッドのない世帯では家族全員が土間で寝なければならない。第 14 表をみると、「料理小屋」を設置する余裕があってもベッドを保有する余裕のない世帯が約 30% も存在することがわかる。

第 3 に、テーブル(または 2 脚以上の椅子)の有無である。主に就学している子供の勉強に用いられているテーブルは 100 ~ 150 タカ、椅子 1 脚は 100 タカ程度で製作したりバザールやハットと呼ばれる定期市から購入することができるが⁽²⁴⁾、「料理小屋」やベッドを保有する余裕があってもテーブル(または椅子 2 脚以上)を保有する余裕はないという世帯は、約 20% にも達している。

第 4 に、客間(といっても独立家屋であるが)の有無である。豪華さは千差

万別であるが、空きスペースがあり2,000～3,000タカもあれば建設可能である。客間の保有はかなりの「富」の象徴である。「料理小屋」、ベッド、テーブル（または椅子2脚以上）はあるが客間がない世帯は約10%に及ぶ。

第5に、ラジオ、白黒テレビ、天井ファン、自転車といった電化製品や耐久消費財である。これらは文字通りの「富」の象徴であり、D村ではその普及率はまだ微々たるものである。

第14表から導かれる結論は、以上のような資産の保有状況と土地所有規模との間に強い相関関係があるということである。

さらに第15表は、土地所有階層グループ別に「貧困層」「中間層」「富裕層」の割合を示したものである。各々の定義は表の注に示した通りであるが、大雑把にいて、「貧困層」とは、雨天用の「料理小屋」すらない世帯、および「料理小屋」はあるがベッドは保有していない世帯であり、「中間層」とは、「料理小屋」、ベッドはあるが、客間はなく、テーブル（または椅子2脚以上）はある者となない者にわかれるような世帯、「富裕層」とは客間やラジオ、白黒テレビ、

第15表 D村における土地所有と貧富の対応II

(単位：%)

土地所有階層	貧困層	中間層	富裕層	合計
I階層	73.5	22.7	3.8	100
II階層	29.0	50.6	20.4	100
III階層	-	15.6	84.4	100
合 計	55.8	30.7	13.6	100

出所：現地調査により筆者作成。

注。I階層：土地なし層, 0.01～0.49 エーカー層

II階層：0.50～0.99 エーカー層, 1.00～2.49
エーカー層

III階層：2.50～4.99 エーカー層, 5.00 エー
カー以上層

また貧困層, 中間層, 富裕層は, 第14表におけ
る得点がそれぞれ0～1, 2～3, 4以上をい
う。

第 16 表 D 村における制度金融の借り手

土地所有面積 (エーカー)	世帯数	協同組合				デキ	農業銀行	グラミン銀行	
		KSS	MSS	BSS	BSS	プロジェクト	商業銀行	92 年	94 年
0	206	-(2)	4(10)	8(18)	1(9)	11(12)	5	44	89
0.01~0.49	138	-(8)	2(8)	1(15)	1(13)	2(3)	3	36	52
0.50~0.99	84	-(2)	2(3)	1(4)	-(10)	8(12)	2	16	26
1.00~2.49	78	-(4)	-(4)	1(2)	3(7)	4(10)	2	11	18
2.50~4.99	24	-(8)	2(5)	-(1)	-(2)	-(3)	3	1	2
5.00~	8	-(1)	-(2)	-(0)	-(0)	-(2)	1	-	-
合 計	538	0(25)	10(32)	11(40)	5(41)	25(42)	16	108	187

出所：現地調査により筆者作成。

注。協同組合、デキ・プロジェクトについては、()内が組合員(会員)数。

天井ファン、自転車なども保有している世帯である。土地なし層と 0.50 エーカー未満層の 74%は貧困層、0.50～0.99 エーカー層と 1.00～2.49 エーカー層の 51%は中間層、2.50～4.99 エーカー層と 5.00 エーカー以上層の 84%は富裕層に属していることがわかる。

以上により、D 村では土地所有が依然として世帯の所得形成力を規定する圧倒的に重要な要因であるという結論が導かれたことになる。分析は省略するが、D 村よりも純農村的性格の強い A 村では、さらに土地所有の重要性が高いことが予想される。

(5) 制度金融（とくにグラミン銀行）の影響について

以上の検討によって、非制度金融の資金フローは、所得階層としての貧困層から中間層、富裕層に向かうものであったことが確認された。

次に検討すべきもう一つの問題は、最近における貧困層を対象とする制度金融（とりわけグラミン銀行）の急速な浸透が、「通説」に反するこうした非制度金融の特徴にどの程度の影響を与えているかという点である。仮にこうした特殊な制度金融の直接・間接の成果があらわれたものにすぎないとするならば、

やはり政策的含意が全く異なってくるからである。そこで以下、それぞれの村について、グラミン銀行を中心とする制度金融の影響を検討しておくことにしよう。

1) D村のケース

D村の村人が利用している制度金融は、コミラ型協同組合、デキ・プロジェクト、農業銀行および商業銀行、そしてグラミン銀行である。第16表は、これらの金融機関からの借入残高がある者を土地所有階層別に示したものである。

D村には無資産者協同組合(BSS)が二つ、農民協同組合(KSS)、婦人協同組合(MSS)が各一つずつ存在する。設立年次と組合員数は、BSSが1980年(45名、うちD村40名)と1981年(46名、うちD村41名)、MSSが1987年(40名、うちD村32名)、KSSが1987年(25名、全員D村)である。既述のように組合金融は、ショナリ銀行の転貸で成り立っているわけであるが、融資が下りるまでに数年もの間、貯金を積立てることが必要であり、しかも一度下りると次の融資までまた何年も待つ必要がある。また組合員全員が融資対象になるわけではなく、一人当たりの金額も500～1,500タカ(人によっては2,000～3,000タカ)にとどまるのが実態である⁽²⁵⁾。到底、非制度金融の資金フローに影響を及ぼすような規模のものではないといえよう。

デキ・プロジェクト(デキとは伝統的な足踏みの糶摺・精米道具)は、あるNGOが農村女性の雇用・所得促進のために設けた融資制度であるが、これも協同組合と同様、以下のような限界をもっている。すなわちD村では1989年に会員42名のうち25名が融資を受けたが、一人当たり金額は1,500タカにとどまり、しかも調査時には廃止されていたのである。

次に農業銀行および商業銀行であるが、D村で借入残高があると答えた世帯はわずかに16戸(3.0%)を数えるのみであった。うち農業銀行が8件(総額105,700タカ)、ルパリ銀行が8件(65,200タカ)、ショナリ銀行が1件(10,000タカ)であった。また以上のうち1985年までの借入件数が7件もあり、1990年以降はわずかに6件(平均融資額5,083タカ)にすぎず、やはり非制度金融の資金フローに大きな影響を及ぼしているとは考えられないのである⁽²⁶⁾。

最後にグラミン銀行である。グラミン銀行の歴史はきわめて新しい。D村の属する行政村（ユニオン）の役場の隣りにグラミン銀行の支店が開設されたのが1990年2月、D村に初のセンター（5人のグループが最大8組集まって形成されるグラミン銀行の管理単位）が組織されたのが同年6月のことである。以来、同年12月に1つ、91年1月に1つ、92年3月に1つ、さらに93年に二つのセンターがそれぞれ組織された。その結果、グラミン銀行の会員数は、調査を行った1992年の8月に既に108名（107世帯）、94年には187名（183世帯）へと急速な成長を遂げたのである。世帯比率ではそれぞれ19.9%、34.8%ということになる。しかも第16表にみるように、制度上当然のこととはいえ、会員の殆どは土地なし層と0.50エーカー未満層の主婦層となっている。

しかもグラミン銀行の融資額は、たいへんな急増ぶりである。すなわち1990年には28名で58,000タカ（平均2,071タカ）であったが、91年には67名で163,000タカ（平均2,433タカ）、92年には108名で469,500タカ（平均4,347タカ）に達したのである。1992年に平均借入額が急増した理由は、従来からの普通ローンに加え、季節ローン、井戸ローン、トイレ・ローン、住宅ローンなど多様なローンが導入され、一人の会員が同時に複数のローンを借りることが可能になったからである⁽²⁷⁾。

このようにD村では、グラミン銀行が進出する以前において制度金融は特定の人だけが利用できる程度のものにすぎなかったが、グラミン銀行がそうした制約を一気に取り払ってしまった感がある。きわめて大雑把な推計であるが、D村の資金需要に占める制度金融のシェアは、1990年以前においては10～15%程度であったが、1992年には約25%まで上昇している。グラミン銀行の会員数が増加し、一人当たり借入金額も急増している1993年以降はさらにシェアが高まっている可能性が高いといえよう。

さて以上を前提として最初の問題に戻ると、こうした制度金融が、非制度金融の資金フローをどれだけ規定しているかが問われなければならない。非制度金融における下層の黒字主体としてのポジションは、とりわけ下層を対象とし、急速に融資額を伸ばしているグラミン銀行の影響をどの程度うけたものなので

あろうか。そこでグラミン銀行の非会員（92年8月の時点）だけを取りだし、非制度金融の資金バランスを作成したのが第17表である。

第17表 グラミン銀行の非会員のみの貸借バランス(D村)

(単位:タカ)

土地所有面積 (エーカー)	世帯数	貸付	借入	バランス
0	162	397,000	119,500	277,500
0.01~0.49	102	473,000	247,970	225,030
0.50~0.99	68	201,900	402,850	△ 200,950
1.00~2.49	67	264,950	533,920	△ 268,970
2.50~4.99	23	60,200	458,800	△ 398,600
5.00~	8	121,220	372,200	△ 250,980
合 計	430	1,518,270	2,135,240	△ 616,970

出所:現地調査により筆者作成。

結果は明らかである。相変わらず下位2階層が貸付超過,上位4階層が借入超過になっている。貧困層は,グラミン銀行の影響のない人々だけを取りだしても相変わらず黒字主体であり,その余剰資金が中間層,富裕層に向けて流出しているのである。「通説」に反する非制度金融の実態は,グラミン銀行の直接の成果とはいえないことになる。

2) A村のケース

次にA村のケースを検討する。A村の村人が利用している制度金融は,農業銀行および商業銀行,そしてグラミン銀行のみである⁽²⁸⁾。第18表は,これら金融機関からの借り手を土地所有階層別にみたものである。

まず農業銀行および商業銀行であるが,その利用率はD村よりも高く,27世帯(12.9%)に達している。しかも1981年の2件,83年,87年の各1件と借入年不詳の2件を除けば,91年が11件,92年が10件というように,最近の借入が多い。そのうえ借入額の平均は10,177タカ(91,92年のみでは8,048タカ)と多額に及んでいる。第18表によれば,これら銀行融資の利用者は上層に強く

第 18 表 A 村における制度金融の借り手

土地所有面積 (エーカー)	世帯数	農業銀行	グラミン
		商業銀行	銀行
0	102	-	21
0.01～0.49	34	1	7
0.50～0.99	14	2	1
1.00～2.49	25	3	4
2.50～4.99	17	13	1
5.00～	17	8	2
合 計	209	27	36

出所：現地調査により筆者作成。

偏った分布をしていることがわかる。

これに対しグラミン銀行は、村にセンターが一つしかなく（1990 年 3 月設立）、会員も 36 名（17.2%）と D 村を下回っている。しかし一人当たり借入金額は、1990 年の 1,813 タカ、91 年の 3,000 タカ、92 年の 5,556 タカ、93 年の 10,556 タカと、D 村を上回る速度で急増している⁽²⁹⁾。グラミン銀行の会員の分布は、制度上当然のことながら、やはり下層への強い偏りを示している。

こうして A 村の資金需要に占める制度金融のシェアは D 村よりも大きいと考えられる。ごく大雑把な推計であるが、グラミン銀行の進出前で 20%程度、進出後は 35～45%に達したものと思われる。

第 19 表は、A 村についてグラミン銀行の非会員だけで非制度金融の資金バランスを作成したものである。ここでも結果は明らかであり、やはり貧困層が貸付超（黒字主体）であるという点に変化はみられない。ただし上層の赤字幅が小さく、下層の余剰資金の多くが村外に流出している点で、D 村とはやや異なっているといえるが。

（6）非制度金融の経済的役割——とくに灌漑の運転資金をめぐる——

前項の議論は、農村の下層（＝貧困層）による余剰資金の蓄積がグラミン銀行の成果とはいえないこと、むしろより基底的な農村経済の変化を背景にして

第19表 グラミン銀行の非会員のみの貸借バランス(A村)

(単位:タカ)

土地所有面積 (エーカー)	世帯数	貸付	借入	バランス
0	81	193,946	39,560	154,386
0.01~0.49	27	125,794	30,052	95,742
0.50~0.99	13	36,620	38,250	△ 1,630
1.00~2.49	21	71,600	78,125	△ 6,525
2.50~4.99	16	170,825	152,312	18,513
5.00~	15	155,419	174,787	△ 19,368
合 計	173	754,204	513,086	241,118

出所:現地調査により筆者作成。

あらわれた現象として認識されるべきであることを示唆している。

問題は、では下層はいかに余剰資金の蓄積を可能にしたかという点であろう。残念ながら本稿はこの問に対する明確な解答を用意することができず、今後の課題にせざるを得ないわけであるが、少なくとも、手織物工業の立地というD村に特殊な事情だけで説明できないことは、そういう条件に欠けるA村の事例が示す通りである。仮説としては、1980年代の管井戸の急激な普及に伴う稲の二期作化と「緑の革命」の進展が労働需要を増加させ、下層にある程度の資本蓄積を可能にしたという論理が成り立つ。管井戸導入後、D村では乾期には豆類、油料種子、雑穀などの労働粗放的な畑作が灌漑稲作にとって代われ、雨期にも稲作の田植えが始まるなど、農業の労働需要は大幅に増加したと考えられる。またA村でも、乾期の休耕地が灌漑稲作地に大きく変貌し、それに伴って労働需要は少なくとも2倍程度には増加したのである(以上については、前掲第10表、第11表の労働費を参照されたい)。また後述のように1980年代にバングラデシュで全般に進展した農村インフラ整備も、背景の一つとして重要であるように思われる。これらが相俟って、1980年代には農村実質賃金の上昇がみられたのである。

ただし繰り返しになるが、以上はあくまで仮説であり、今後さらに検討が必要である。

さてここで注意を喚起しておきたいのは、バングラデシュの農村の下層に少なからぬ資金余剰が生まれ、それが村内の上層に向けて貸付けられるという事態の進行は、必ずしも下層の経済状態の格段の改善を意味するものではないという点である。端的には、それは土地以外の資産の保有状況からみたD村の下層の「貧しさ」が示す通りである。つまり現段階において下層は、こうした資産形成よりも飯米確保を重視せざるを得ないと考えられる。非制度金融の大部分が農地用益権の移転を伴う長期金融であること、そして長期金融の割合が相対的に低いD村では短期金融の利息支払が初によって行われている事実などは、下層による飯米確保の戦略を示唆するものに他ならないのである。下層にとっては、日雇いの賃金収入で飯米を購入するという不安定な状態がやや改善され、家計にやや余裕が出てきた段階にあるとみなすのが適当であろう。

さて、以上で資金の貸し手側の問題はひとまずおくとして、残る問題は、資金の借り手がいかなる目的で高利の資金を需要しているかという点であろう。

すでに述べたように、ベースライン・サーベイの中の金融に関する調査項目には、資金使途も含まれており、それを整理すればよいことになるが、残念ながら集計を行うには回答の状況はあまりにも不十分であった。調査個票のなかには、単なる消費をはじめ、土地購入、子弟の教育、冠婚葬祭、病気治療などの記入が散見されたが、概して空欄が多く、とくにボグラハニやカイカラシを通じた長期金融の使途については殆ど回答が得られなかったのである。

そこで以下では、生産的な資金需要だけに焦点をあて、資金需要がありそうな小ビジネスを営む村人を選びだし、彼らとそれ以外の村人を対照させる形で非制度金融の貸借バランスをみるという方法をとることにより、間接的に接近することにした。したがって資金需要全体の一部分を扱うにすぎないことになった点は否定できない。

1) D村のケース

D村で資金需要がありそうな小ビジネスといえば、管井戸オーナー、手織物

工業の工場主⁽³⁰⁾、農産物や農村消費財の商人(店舗を構えるやや大きな商人とそれ以外の零細な商人がある)といったものがある。世帯員のなかに一人でもこうしたビジネスを営む者が含まれる世帯は119戸(22.1%)を数える。以下ではこうした世帯を仮に「小企業者」と呼ぶことにしよう。

第20表は、「小企業者」とそれ以外の世帯別に、非制度金融における地位を整理したものである。ここから指摘される点は、以下の通りである。

第1に、「小企業者」は、それ以外の者に比べ明らかに貸し手の割合が低く借り手の割合が高い傾向をもっている。すなわち貸し手と借り手を兼ねる者を含めて考えると、貸し手の比率は、「小企業者」の38%に対しそれ以外の47%、借り手の比率は、「小企業者」の69%に対しそれ以外は52%である。

第2に、「小企業者」は短期金融において、大幅な赤字主体になっていることである。すなわち「小企業者」には運転資金の需要が多いといえることができる。

第3に、ボグラハニの長期金融においても、「小企業者」はそれ以外の者に比べて赤字幅が大きいことである。村全体のボグラハニの赤字額537,050タカのうち、「小企業者」は33.6%の180,600タカを占め、それは「小企業者」がD村の総世帯に占める割合22.1%を大幅に上回っているのである。

以上により、非制度金融の資金需要の重要な部分として、運転資金を中心とする小ビジネスの資金需要が存在することが間接的に確認されたわけである。また第21表によれば、「小企業者」の土地所有規模は平均よりかなり大きく、とくに管井戸オーナーの上層への偏りが著しいことがわかる。

管井戸オーナーが多額の運転資金を必要とする理由は以下に述べる通りである。

既述のようにD村では1980年代に管井戸が急速に普及し、農業が大きく変貌した。灌漑率は80%を越え、乾期灌漑稲作であるボロが主要農産物となった。浅管井戸(shallow tubewell)の灌漑可能面積は平均で約13エーカーであり、零細分散錯圃制の下、村にはこれだけの土地をまとまって所有・経営できる農家は存在しない。そこで登場したのが灌漑水市場である。これによって管井戸を所有しない農家は、管井戸オーナーから水を買ってボロ作を始めること

第 20 表 D 村における小企業者の金融

(単位：タカ)

	貸し手 貸し手 借り手	貸し手 借り手	借り手	他	ボグラハニ(長期)			その他(短期)		
					貸 付	借 入	バ ラ ンス	貸 付	借 入	バ ラ ンス
管井戸オーナー	2	5	6	1	44,100	171,700	△ 127,600	78,800	160,150	△ 81,700
店主/テラー	2	3	6	3	24,600	66,000	△ 41,400	32,420	39,500	△ 7,080
織元	3	2	3	2	37,000	5,200	31,800	18,500	36,400	△ 17,900
魚網ビジネス	2	8	10	1	22,800	101,200	△ 78,400	31,000	74,500	△ 43,500
衣類ビジネス	-	1	2	2	3,200	13,500	△ 10,300	0	3,600	△ 3,600
米ビジネス	3	5	9	5	57,900	12,700	45,200	14,300	18,400	△ 4,100
卵/野菜/果実ビジネス	4	1	11	2	41,600	34,500	7,100	15,950	39,500	△ 23,550
その他ビジネス	1	4	7	3	37,000	44,000	△ 7,000	18,000	11,200	7,600
小企業者計	17	29	54	19	268,200	448,800	△ 180,600	209,770	383,600	△ 173,830
	(14%)	(24%)	(45%)	(16%)						
小企業者以外	110	87	130	92	1,131,750	1,488,200	△ 356,450	385,680	250,150	135,530
	(26%)	(21%)	(31%)	(22%)						

出所：現地調査により筆者作成。

第 21 表 D 村における小企業者の土地所有規模別分布

(単位: () 内%)

	世帯数	0 ～0.49	0.01 ～0.99	0.50 ～2.49	1.00 ～4.99	2.50 ～5.00	平均規模 (エーカー)	グラミン 銀行会員	
管井戸オーナー	14	2	1	1	2	5	3	5.32	1
店主/テラー	14	4	2	3	3	1	1	1.28	4
織元	10	1	3	2	2	2	-	1.11	3
魚網ビジネス	21	4	3	9	4	1	-	0.79	5
衣類ビジネス	5	3	-	-	2	-	-	0.55	1
米ビジネス	22	12	5	3	2	-	-	0.30	4
卵/野菜/果実ビジネス	18	6	9	2	1	-	-	0.22	8
その他ビジネス	15	4	5	1	5	-	-	0.58	3
小企業者計	119 (22)	34 (17)	28 (20)	21 (25)	21 (27)	9 (38)	4 (50)	1.19	29 (27)
小企業者以外	419 (78)	172 (83)	110 (80)	63 (75)	57 (73)	15 (62)	4 (50)	0.54	79 (73)

出所: 現地調査により筆者作成。

が可能になったのである。ただしその際に、収穫物の分益制という水利料の徴収制度が出現した。管井戸オーナーから水を買った農民は、収穫後に収穫物の 4 分の 1 を水利料として支払えばよいのである。

分益制は、水を買う農民にとっては水利料の後払いのメリットがあるが、逆に管井戸オーナーにとっては管井戸の運転のための労賃、電気代などを収穫期まで立替払いしなければならないことを意味する。ここに少なからぬ資金需要が発生し、既述のような制度金融の不備のなかで、下層から高利で資金を借りざるを得なくなったものと解釈される。一例として、3 基の管井戸を所有・運営するある大地主 (8.0 エーカー) のケースを取り上げよう (第 22 表)。表によれば、農業労働者や機織職人を中心に、下層から幅広く資金を集めている様子が明らかであろう。

ただし当然のことながら、管井戸オーナーにとって高利で資金を借りてもビジネスは成り立っているはずである。収穫物の 4 分の 1 という水利料に、高利の資本利子は折込済みなのである。また粃の現物でうけとる水利料と、粃の現物で支払う利子はうまく対応しており、仮に粃を売買しなければならないとすればそれに伴って発生するであろう取引費用の節約が図られていると解釈する

第 22 表 ある管井戸オーナーの借入額と借入先(D 村)

(単位：タカ)

借入先の 土地所有面積 (エーカー)	人数	借入額		
		ボグラハニ	その他	合 計
0	9	29,000	38,000	67,000
0.01～0.49	7	18,400	11,500	29,900
0.50～0.99	2	400	10,000	10,400
1.00～2.49	5	9,400	27,000	36,400
2.50～4.99	1	7,500	-	7,500
5.00～	-	-	-	-
他 村	3	27,000	-	27,000
合 計	27	91,700	86,500	178,200

出所：現地調査により筆者作成。

ことができよう。

2) A 村のケース

次に A 村のケースは、非農業部門が殆どなく D 村よりもはるかに単純である。A 村で生産資金を要する小ビジネスといえば、やはり管井戸オーナーが筆頭に挙げられる。その他としては米、卵、肉、化粧品などの商人が若干名存在しているのみである。こうした「小企業者」は全部で 42 世帯 (20.1%) を数える。

第 23 表は、以上の「小企業者」とそれ以外の世帯別に、非制度金融における地位を整理したものである。

ここでは、A 村においても、短期金融において「小企業者」がかなり大きな赤字主体になっている点が指摘されよう。しかし以下の点においては、D 村の場合とは全く逆の傾向が観察されることがわかる。

第 1 に、「小企業者」に貸し手が多く、それ以外の世帯に借り手が多いということである。第 2 に、カイカラシにおいて「小企業者」は逆に大幅な黒字主体であることである。

第 24 表に示すように、管井戸オーナーの殆どは上層農でもあるが、彼らはカ

第23表 A村における小企業者の金融

(単位:タカ, ()内%)

	貸し手 借り手	貸し手 借り手	借り手 借り手	他	カイカラシ(長期)			その他(短期)		
					貸付	借入	バランス	貸付	借入	バランス
管井戸オーナー	9	14	4	2	399,923	174,300	225,623	1,940	65,725	△ 63,785
小商人	4	2	4	3	53,275	31,775	21,500	8,100	3,470	4,630
小企業者計	13	16	8	5	453,198	206,075	247,123	10,040	69,195	△ 59,155
	(31)	(38)	(19)	(12)						
小企業者以外	31	12	47	77	290,921	323,386	△ 32,465	14,720	53,800	△ 39,080
	(19)	(8)	(32)	(52)						

出所:現地調査により筆者作成。

第24表 A村における小企業者の土地所有別分布

(単位:()内%)

	世帯数	0	0.01	0.50	1.00	2.50	5.00	平均規模 (エーカー)	グラミン 銀行会員
		~0.49	~0.99	~2.49	~4.99	~	~		
管井戸オーナー	29	1	2	2	5	7	12	4.19	0
小商人	13	7	4	-	1	-	1	0.83	5
小企業者計	42	8	6	2	6	7	13	3.15	5
	(20)	(8)	(18)	(14)	(24)	(41)	(76)		(14)
小企業者以外	167	94	28	12	19	10	4	0.59	31
	(80)	(92)	(82)	(86)	(76)	(59)	(24)		(86)

出所:現地調査により筆者作成。

イカラシを通じて経営規模の拡大を図るという積極性を強くもっていると解釈されよう。別稿で詳しく論じたように⁽³¹⁾, A村の管井戸オーナーは、売水をするよりもむしろ、農地の期間借地(チャウニア)を通じて灌漑地の拡大を図る傾向があり、カイカラシを通じた農地の集積もこうした戦略の一環と考えることができよう。

しかしこうした経営規模の拡大戦略は、必然的に運転資金の必要を増大させる。彼らが村内よりもむしろ、7~8 km離れた町に在住する専門的な高利貸(商人を兼任することも多い)から年利100~120%という高利で資金調達している実態、および灌漑水市場がかかる高利率の資本利子を費用としてカバーするように機能していること等は、既に別稿で報告した通りである⁽³²⁾。

ただし A 村でも、非制度金融全体をみると、下層が黒字主体で上層が赤字主体であることは既に確認した通りである。これは、上層農が管井戸オーナーとそれ以外の者へと分化していることを示唆するものである。上層農であって管井戸オーナーでない者のなかには非制度金融の赤字幅のかなり大きな世帯があり、彼らは主としてカイカラシを通じて長期資金を借り入れていると考えられる。そして下層は、(他村民に貸付ける以外に)こうした村内の上層にも資金を貸付け、7 年間の飯米確保を図っているのである。

- 注(1) 管井戸が導入される以前の農業は、二つの村でかなり異なっていた。深水地帯の D 村では、雨期の散播アマン (broadcast *aman*) や散播アマンとアウス (*aus*) の稲混播栽培を主体に、乾期にはラビ (*rabi*) と総称される豆類、油料種子、雑穀などの乾期畑作物が作付体系の重要な構成要素として存在していたのに対し、A 村では移植アマンの単作に近いごく単純な農業が営まれてきたのである。詳細は、それぞれの村について、安藤・内田〔1〕, Rashid〔29〕を参照のこと。
- (2) バングラデシュ稲研究所 (Bangladesh Rice Research Institute) で開発された高収量品種群。
- (3) 継続的に調査が行われている D 村では、1986 年にも全世帯の悉皆調査が実施されており、それによれば世帯数は 386、人口は 2,218 であった。それが 1992 年には世帯数 538、人口 2,665 に膨張したわけであるから、この 6 年間の人口増加率は年率 3.1% というきわめて高い値になる。こうした高い人口増加率がイスラム教の均分相続制（ただし女子は男子の 2 分の 1）と相俟って、後にみるような農地の細分化、零細化をますます進行せしめたのである。やや蛇足ながらさらに注目すべきことは、一世帯当たり世帯員数が激減したという事実であり（86 年 5.75 人→92 年 4.95 人）、これは若年夫婦の親世帯からの独立の早期化（＝核家族化）の急速な進展を意味するものである。
- (4) A 村の農地面積 436 エーカーのうち、村人の所有する農地は 231 エーカー（53%）にすぎない。ただし残りの農地の大部分は近隣村の中小農民の所有地であり、都市に基盤をもつ不在地主に支配されているというわけではない。
- (5) 具体的な農地流動化率は以下の表の通り（後述のように質とは、D 村ではボグラハニ、A 村ではカイカラシを意味する）であり、とくに A 村では低い。また D 村でも、小作を通じた流動化だけを取り上げると相当に低くなる。土地貸借市場の規模が小さく、土地なし層が裸の労働者として滞留するという農業構造の特徴は、著者がかつて「南アジア型」と称したものであり（藤田〔10〕）、かかる特徴が調査村でも存在するといえることができる。

	小作	質	合計(エーカー)	対所有地比	対経営地比
D村(貸付)	62.9	69.9	132.8	35.9%	-
(借入)	56.7	37.9	94.6	-	28.5%
A村(貸付)	21.1	13.3	34.4	14.9%	-
(借入)	57.2	10.6	67.8	-	23.5%

- (6) 農業労働者の雇われ形態は、年雇や数ヶ月にわたる季節雇よりも圧倒的に日雇が多い。したがってその就業機会は農作業の強い季節性に支配されており、農閑期には土木工事の人夫などの農外の雇用機会が探し求められる。
- (7) ただし出稼ぎはきわめて少ない。D村の就業人口920名のうち、ダッカ13名(弁護士1, 軍1, 警察1, その他政府機関1, 赤十字社1, 民間企業4, 縫製工場2, その他2), チッタゴン1名, ジェソール1名, パブナ1名, マイメンシン1名, ラジシャヒ1名, ナラヤンゴンジ1名, その他国内都市6名の合計25名(2.7%)であり, また海外出稼ぎは, アメリカ1名, サウジアラビア4名, カタール1名, マレーシア1名である。なおA村の出稼ぎは, D村よりもさらに少ない。
- (8) 著者の参加した研究プロジェクト(1の注⑫を参照)は, 農村開発についてのある種のアクション・リサーチであり, アクションの効果を評価する基礎データとして, さまざまな基本項目についてベースライン・サーベイが実施されたものである。したがって金融の調査を行うために村が目的的に選定されたわけではなく, また金融だけに焦点をあてた詳細な調査が行われたわけでもない。
- (9) 非制度金融について, 借入, 貸付の両面から調査を行うことのできたD村では, たとえば村人Aが村人Bに対する貸付金の存在を回答したにもかかわらず, 村人Bは村人Aからの借入金の存在を回答しなかったというような事態がかなり生ずることになった。こうした矛盾は, できるだけ再調査して是正するよう努めたが, 全部を再調査する時間的余裕はなかった。そこで残った矛盾は, たとえば上記の事例の場合, 村人Bに申告漏れがあったものとみなして集計を行うことにした。これに対し, 借入だけを調査したA村では, 無条件にそれに見合う貸付があったものとみなして集計を行った。以上のような操作をした結果, 後掲の第12表, 第13表にみるように, 村内の金融バランスはちょうどゼロに等しくなったのである。
- (10) D村(第8表)で貸付主体の一つとして登場している貯蓄組合(シヨンチョイ・ショミティ)については, 若干の説明が必要であろう。バングラデシュの農村では頼母子講のような相互金融組織の存在は過去殆ど認められてこず, 存在しないものとされてきたが, マロニーとアームドが明らかにしたように近年, 貯蓄組合が都市, 農村を問わず広く出現す

るに至っている (Maloney and Ahmed [25], pp. 64 - 113)。D 村もその例外ではない。典型的には、15 ～ 20 名の村人が集まり、一人当たり毎週 5 タカ程度 (女性だけの貯蓄組合では 1.25 kg のコメ (= 約 3 タカに相当) といった事例もある) を貯金していく。そして一定の金額、典型的には数千タカ程度になった時点で、全員が相談したうえで「投資」を行い、利益を平等に配分することになる。「投資」は、共同事業を行うのではなく、利息目当ての貸付 (一般に貯蓄組合の会員以外が対象) である。ボグラハニで農地用益権を得、それをさらに小作に出して小作料を取るか、あるいは利息を初で取るような短期貸付で運用される。

また興味深い点は、D 村では貯蓄組合が 1980 年代初頭と 1988 年以降に多く出現したことであり、これは、村にコミラ型協同組合が組織された直後の時期に一致するのである。村人からの聞き取りを行った安藤和雄氏によれば、協同組合に加入していない村の若者や婦人達が、協同組合の貯蓄システムにヒントを得て、貯蓄組合を始めたケースが多いという。ただし貯蓄組合は、出現しては解散を繰り返すような不安定な組織である。解散にいたるのは、貯蓄を取り崩したいという会員が増えたとき、または「投資」先からの返済が滞ってしまったときなどである。

- (11) 非制度金融が「通説」とは反する構造をもちはじめた点については、これまでの研究で全く言及されなかったわけではない。たとえば、ムルシッドとラーマンは、貸し手の 37.4% が 0.50 エーカー未満層、41.3% が 0.50 ～ 2.49 エーカー層、25.2% が 2.50 エーカー以上層であるという数字を表で示しながら、「すでに報告した土地所有の一般的パターンに比べると、貸し手の大土地所有層への集中が観察される。しかし、にもかかわらず、貸し手のうち無視できない部分は土地所有が最も小さい階層に属しているのである」 (Murshid and Rahman [27], p.33, 引用者訳) としている。ただし残念ながら、そこではこれ以上の分析は行われていない。
- (12) 大雑把にいうと土地の売却単価はボグラハニの融資単価の約 3 倍であり、土地を売却して借入金を返済した場合、売却代金の約 3 分の 2 が手元に残る計算になる。
- (13) A 村のボロの生産費構造 (第 11 表) は、灌漑水市場に関する経済分析の最終生産物として推計されたものである。最大のポイントは、灌漑および耕作に必要な運転資金に年利 100% の利率を適用し、費用として計上した点にある。これによってボロ作の分配はほぼ整合的に説明されるのである。詳細は藤田 [11] を参照されたい。また A 村のアマン、および D 村の各作物についても、以上に準じて資本利子を計上した生産費の推計を行っている。

いま一つ注意すべき点は、A 村と D 村のボロの費用構造の推計にあたって、A 村では管井戸オーナーに帰属する管井戸投資の利潤を残余としたのに対し、D 村では地代を残余として求めた点である。A 村では管井戸オーナーが季節小作をするチャウニアという制度が発達しているために地代があらかじめ確定したのに対し、D 村ではチャウニアが

存在せず、地代の直接的な推計ができなかったためである。

- (14) D村において地価と地代の関係をみておくと、0.1エーカー当たりの地価はボグラハニの貸付額の約3倍の4,500～7,500タカ、地代は369～557タカである。この地代をもとに仮に利子率を制度金融の16%として収益還元地価を計算すると、2,310～3,480タカとなり、実際の地価はこれの約2倍であることがわかる。非制度金融の利子率を適用すれば両者の差がさらに広がることはいうまでもなからう。D村では農業収益をもって土地を購入し、上向していくような道は事実上、閉ざされていることになる。
- (15) 貸付によって農地用益権を取得した者が自ら耕作し、かつ自家労賃が市場賃金よりも低く評価されている場合（何らかの理由で労働市場が不完全である場合）、貸付の利回りはもう少し高く計算されることになる。
- (16) A村よりも一般に商品経済がより浸透した段階にあると思われるD村で粳という現物利子が支配的である理由は、おそらくA村が米の余剰地域であり、米という商品に限れば商品経済がより発達しており、D村がその逆であるという点に求められるものと考えられる。
- (17) D村の短期金融は、後述のように管井戸オーナーの灌漑の運転資金としての需要が多い。この場合、管井戸オーナーは、ボロ作のはじまる12月から翌年1月にかけて借金をし、ボロの収穫期にあたる5月か6月に利息の粳を返済し、元金は8月か9月に現金で返済する、というのがおよその慣行である。
- (18) 物価上昇率は、1985年度（85年7月～86年6月）9.9%、86年度10.4%、87年度11.4%、88年度8.0%、89年度9.3%、90年度9.0%というように、ほぼ10%の水準を安定的に維持してきたが、91年度は5.1%に下落し（以上、World Bank〔32〕）、92年度もさらに下落した。これは92年秋にはじまり約1年も続いた米価の暴落（30%安）に大きく影響されたものである（Ministry of Food〔26〕）。
- (19) バングラデシュの農村住民にとって制度金融を借りる際の取引費用がいかに高いかは、Maloney and Ahmed〔25〕の「銀行融資の問題」と題する第6章（pp.160～206）に、具体的でわかりやすい叙述があるので参照。また取引費用を含めた銀行（農業銀行）融資の実効利子率を計測した一研究によれば、借入金額が500タカ以下では146%、501～1,000タカでは169%、1,001～3,000タカでは59%、3,000タカ以上では16%であるという（Ahmed〔13〕）。ただしここで取引費用の計算に含められている費目は、交通費と労働の機会費用のみであり、銀行員等の饗応に要する費用や心理的な障壁といった側面は考慮されていない。
- (20) 加納啓良らは、中部ジャワ農村の研究（加納編〔5〕）で、「土地所有の規模が農家の物質的な意味での豊かさとの程度関連しているか」を検討するに際し、物質的な豊かさの「手っとり早い指標として、各世帯の居住家屋の「立派さ」の程度を用いる」ことにし、具体的には、1）家屋価額、2）家屋の面積、屋根、床、壁に用いられている素材を指標

化した「家屋指数」の二つを取り上げた。そして土地所有とこれら二つの指標との相関係数を村ごとに計算し、さらにこうして得られた相関係数と農外就業比率の関係について分析を行っている。その結果、対「家屋指数」の相関係数は村によって最小の 0.262 から最大 0.802 までばらつき、かつ農外就業比率が高い村ほど相関係数が低いという関係が明瞭に観察されたのである。つまり農外就業比率が高いほど、土地所有が農家の物質的な豊かさを規定する要因としては弱い、という関係があるといえる。

バングラデシュの調査村でも、家屋の「立派さ」を指標にすることも検討したが、調査項目には家屋価額しかなく、それも再建築価額ではなく取得価額であり、しかも建築年次が相当にばらついていたので、断念せざるを得なかったのである。

なお中部ジャワ農村の場合、大雑把にみて農外就業比率が 60% を越えると土地所有と貧富の間の相関がなくなるという関係がある（加納らは農外就業比率の算出にあたって全就業者を対象とし、世帯主のみを対象とした本稿の算出方法とは異なっているが、これを本稿にあわせて世帯主ベースにして再計算しても結果は同じであった）。ちなみに第 6 表、第 7 表によると農外就業比率は A 村で 20%、D 村で 44% であるから、ジャワ農村の基準を適用する限りでは、両村ともいまだ土地所有が物質的な豊かさを規定する要因として重要な意味をもつ段階にあることがわかる。

- (21) 現 JICA 長期派遣専門家の安藤和雄氏からご教示いただいたものである。
- (22) 安藤和雄氏によれば、1995 年 4 月現在の取得価格は、通常で 300 ～ 500 タカ、立派なものであれば 1,000 ～ 2,000 タカである。
- (23) 安藤和雄氏によれば、1995 年 4 月現在の取得価格は、500 ～ 700 タカである。
- (24) 安藤和雄氏によれば、1995 年 4 月現在の取得価格は、テーブルが 150 ～ 300 タカ、椅子 1 脚は 100 ～ 150 タカである。
- (25) 具体的には以下の表のとおりである（組合員数の括弧内は D 村民の内数）。

組 合	結成年次	組合員数	借入年	総額 (タカ)	配分 人数	出資金 (タカ)	貯 金 (タカ)
BSS	1980.10	45(40)	85/86	10,000	14	500	1,278
BSS	1981. 6	46(41)	85/86	10,000	5	630	1,708
MSS	1987. 2	40(32)	91/92	14,000	10	4,200	11,396
KSS	1987. 7	25(25)	—	—	—	600	12,238

- (26) 具体的には以下のとおりである。

1980 年 1 件 (28,000 タカ)
 83 年 2 件 (20,000 タカ, 30,000 タカ)
 84 年 2 件 (1,500 タカ, 20,000 タカ)

- 85年 2件 (5,500 タカ, 15,000 タカ)
- 88年 3件 (5,200 タカ, 5,200 タカ, 10,000 タカ)
- 89年 1件 (10,000 タカ)
- 90年 2件 (1,500 タカ, 5,000 タカ)
- 91年 3件 (1,500 タカ, 2,500 タカ, 15,000 タカ)
- 92年 1件 (5,000 タカ)

- (27) 普通ローンは、1,500 タカから最大 10,000 タカを用途を特定せず(ただし生産活動に限定)に貸付け、毎週元金の 2 % を返済、最後の 2 週で年利 16 % 分の利息を返済させる従来型のローンである。完済すれば、次年度の貸付限度額は増加していく。住宅ローンは、10,000 ~ 18,000 タカを住宅建設のために貸付けるもので、貸付額に応じて 10 ~ 18 年の長期貸付であり、年利 5 % が適用されるが、返済はやはり毎週である。井戸ローン(トイレ・ローン) は、2,500 タカ (500 タカ) 程度の飲料水用の手押しポンプ (トイレ) の購入・設置のための 2 年間の貸付で、やはり普通ローンよりも低い優遇金利が適用されるが、返済は毎週行われる。最後に季節ローンは、肥料の購入代金等の耕作目的の資金であり、播種期に最大 3,000 タカを貸付け、毎週元金の 1 ~ 2 % を返済させ、収穫後(最大 6 ヶ月)に元金の残り及利息分を一度に返済させるという仕組みである。通常、アマン作とボロ作にあわせた貸付が行われ、したがって年に 2 回借りることが可能である。以上について詳細は、Fuglesang and Chandler [19], pp.103-118, を参照。
- (28) A 村においてもかなり以前に KSS が組織されたが、調査時点では、融資を受けないまま活動が事実上なくなり書類上だけの組合になってしまっていた。
- (29) A 村ではグラミン銀行の会員 36 名のうち 18 名 (50 %) について調査を行った。一人当たり平均借入額は、こうしたサンプル調査に基づくものである。
- (30) 工場主 10 名の織機の所有台数は以下の通り。16 台 1 名、9 台 1 名、8 台 3 名、6 台 1 名、5 台 1 名、4 台 2 名、3 台 1 名。
- (31) 藤田 [11]。A 村の灌漑農地の 35 % は管井戸オーナーの自作地であり、42 % は乾期だけ管井戸オーナーが借地をするチャウニア、残りの 24 % が管井戸の非所有者に対する売水である。
- (32) 藤田 [11]。

3. 総括と含意

(1) 調査結果のまとめ

本稿は、バングラデシュにおける「通説」とは相反する農村非制度金融の階

層間フローの流れを新たな事実発見として提示し、その解釈と含意について論ずることを主な課題とするものであった。取り上げた二つの調査村の特徴は以下のような意味で対照的であった。一方は、農業生産力がやや低くかつ経営規模が一様に零細という状況のなかで、手織物の農村工業を中心とする農外就業機会が豊富な村（D村）であり、もう一方は、生産力の高い農業にほぼ全面的に依存する純農村で、大規模な農家経営と農業労働者の分化が明瞭にみられる村（A村）であった。

調査の結果、以下のような事実が明らかになった。

第1に、グラミン銀行進出以前の農村の制度金融は、上層を中心とする特定の村人がたまたにしかアクセスできないような性格のものであったが、グラミン銀行がそうした状況を大きく変えつつあることである。すなわち村の資金需要全体に占める制度金融の金額シェアは、D村で10～15%、A村で20%程度にすぎなかったが、1990年以降のグラミン銀行の進出と貸付額の増大は、そのシェアをD村で25%以上、A村では35～45%へ急激に上昇せしめている。しかもこうした制度資金の流入は、土地なし層や0.50エーカー未満の零細土地所有層といった貧困層を中心にしている点に最大の特徴がある。

第2に、非制度金融は農村金融全体の圧倒的なシェアを占めているが、その大部分が長期金融であり、債務者から債権者への農地用益権の移転を伴うものであることである。D村ではボグラハニと呼ばれる制度、つまり元金の返済が終わるまで債権者の下に農地用益権が移転されたままという制度が優越している。これに対しA村ではカイカラシと呼ばれる制度、つまり一定の契約年限（約7年）が過ぎれば自動的に債務者に農地用益権が返還されるという制度が優越している。かかる制度の下で成立している貸付金の利回りは、D村で25%前後、A村で39～63%と推計された。

第3に、非制度金融の残りの部分は、農地用益権の移転を伴わない、したがって利息が支払われる通常の金融であり、貸付期間が数ヵ月程度の短期金融である。D村では元金は現金で、利息は初で返済するのが慣行であるが、A村では元金・利息とも現金で返済するのが慣行であった。金利は、年利に換算すると、

D村では50～60%，A村では100～120%であった。また本文には言及しなかったが、親戚や隣人の間でもかかる高利の利息を取るのが一般的であった。

第4に、以上のような非制度金融のネットの貸し手は下位の2階層（土地なし層，0.50 エーカー未満層）であり，ネットの借り手は上位の4階層（0.50～0.99 エーカー層，1.00～2.49 エーカー層，2.50～4.99 エーカー層，5.00 エーカー以上層）であった。ただしA村では上位4階層の赤字幅が小さく，借り手は村内の上位4階層よりもむしろ，A村に農地を所有する他村民が借り手としてより重要であった。しかしいづれにせよ農村非制度金融市場において，下位階層が黒字主体であり上位階層が赤字主体とであるという，「通説」に反する事実が明らかになったといえる。また一世帯当たり平均貸付額（借入額）は，農業労働者世帯の年間所得に匹敵する多額のものであった。

第5に，土地所有規模と土地以外の資産保有との間には，農外就業機会の発達したD村においてさえも強い相関関係があることが確認された。土地以外の資産保有が近似的に所得水準の代理変数として考えられるとすれば，非制度金融において黒字主体であった土地所有規模上の下層は，ほぼそのまま貧困層と読みかえることができる。純農村的性格の強いA村ではなおさらそういう傾向が強いと考えられる。つまり下層から上層への金融フローは，ほぼ貧困層から富裕層への金融フローと同じことと考えられる。

さらに正確にいうならば，下層は，ある程度の所得の上昇をすでに享受している（そうでなければ資金の黒字主体になり得ないであろう）が，さしあたり，農地用益権の取得を見返りとした貸付に回すことによって，飯米の安定的確保を図っていると考えられる。所得の上昇は，一定の時間的ラグをもって資産購入に向かうと考えられるから，いづれ下層も，「料理小屋」，ベッドといった優先度の高い資産の購入を開始すると推測されよう。

第6に，貧困層によるある程度の余剰資金の蓄積は，貧困層をターゲットとする制度金融（グラミン銀行など）の直接的な成果とすることはできない。

第7に，上層（＝富裕層）の資金需要の少なくとも一部は，管井戸の運転資金やその他小ビジネスの運転資金向けに需要されている。D村では村内の下層

が主な資金源であったが、A村ではそれに加えて町の高利貸も重要な借入先であった。いずれにせよ、小ビジネスの運転資金が高利の借入に依存しているという事実は、逆にいえば、それらの小ビジネスが高い収益性をもっていることを示唆している。

第8に、D村では長期金融の一部は小ビジネスの設備資金としても需要されているが、A村では管井戸オーナーは逆に長期金融の黒字主体であり、カイカランを通じて経営規模を拡大する戦略がとられている。

第9に、したがって長期金融の主な需要先は小ビジネスとは別のところにあると考えられる。土地購入、子弟の教育、冠婚葬祭、病氣治療などが考えられるが、詳細は不明である。

(2) 金融フローの「逆転」に関する経済的背景についての若干の考察

繰り返しになるが、バングラデシュの農村非制度金融については、貸し手が地主や上層農であり、借り手が土地なし労働者や小作農であるといった「通念」が根強く存在している。しかしながら本稿の調査村の一つであるD村では、実態はこうした「通説」とは正反対で、非制度金融の（純）資金フローをみると、土地なし労働者や零細農が黒字主体であり、中間層や上層農が赤字主体であることが判明した。またA村でも、上層農が赤字主体とは言い切れないが、少なくとも土地なし労働者や零細農が黒字主体である点は、D村と共通していた。すなわち村の下層に少なからぬ資金余剰が生まれ、それが近代的な金融機関を通さず、非制度金融市場を通じて高利で貸付けられている点は、2つの村に共通して観察されたのである。

さらに以上のことは、管井戸の掘削に伴って進展した「緑の革命」が資本分配率を高める強い技術バイアス（逆に土地分配率は激減）を伴うものであったという事実を前提にすれば、農村の下層が、管井戸オーナーへの運転資金の貸付を通じて、増加した資本分配分の少なからぬ部分を享受していることを示唆しているのである。

ここで当然生ずる疑問は、いかに農村の下層に多額の資金余剰が生まれるに

至ったかという経済的背景であろう。その実証は今後の課題として残さざるを得ないが、以下では、それが1980年代におけるバングラデシュ農村経済の全般的発展にあったのではないかということを仮説として提示しておきたい。

まず第1に、灌漑を先導的投入財とする種子・肥料技術の普及、いわゆる「緑の革命」は、1970年代末以降、バングラデシュの稲作農業にも深く浸透した。1970年代末から90年代初頭にかけて、米の産出成長率は年率3.2%を記録してほぼ自給体制を確立し⁽¹⁾、1992年の秋からは前年比30%もの低い米価が約1年も続くような事態さえ生じた⁽²⁾。バングラデシュにおける「緑の革命」は、管井戸の掘削を契機とするものであり、既存の作付体系に乾期の灌漑ボロ作が付加される形で進行したから、農業労働者も、労働需要の拡大による就業機会の周年化と多少の賃金率上昇という恩恵をうけたのである。

第2に、1980年代は、農村地域の道路整備や市場整備、農村電化といったインフラ整備が相当に進展をみた時期であった。インフラ整備は、「緑の革命」を促進するとともに、農村工業や小商売の隆興に寄与し、下層の就業機会の増加を生み出した。D村はその典型例の一つである。なおインフラ整備の財源は、エルシャド前大統領の地方行政改革の一環として創設されたウポジラ補助金(地方自治体としてのウポジラの裁量で使える主としてインフラ整備のための補助金)によって与えられたが、その背景に肥料補助金の削減という動きがあったことは周知の通りである⁽³⁾。

また、以上の結果、1980年代には農村の貧困人口率の低下という現象がみられたが⁽⁴⁾、これは農村の下層における余剰資金の蓄積という、本稿が明らかにした事実と整合的であるといえよう。

さらに、以上に述べた仮説を補強する材料として、日本の対バングラデシュNGOの一つであるシャプラニールが最近行った調査結果⁽⁵⁾を引用しておくことにしよう。

調査対象は、マイメンシン県イショルゴンジ郡南部(前掲第1図参照)の三つの村である。三つの村の全613世帯のうち、ほぼ土地所有規模が1エーカー以下の世帯に相当するターゲット世帯380戸⁽⁶⁾が抽出され、教育水準、保健衛

生、生活水準、ジェンダーに関する項目とともに、負債と貯蓄（本稿の用語でいえば貸付。以下、貸付と称する）に関し、調査が実施された。実施時期は、1994年の8月から9月にかけてである。

第25表がその結果である。ターゲット世帯の非制度金融からの借入総額と貸付総額を比較してみると、ニージェガオン村、バグベル村ではわずかに借入総額の方が大きかったのに対し、シャティハリ村では貸付総額が借入総額を大きく上回る結果となったことがわかる。

つまり本稿の二つの調査村と同様の結果が得られたのはシャティハリ村だけということになるが、ただし、ニージェガオン村、バグベル村でもターゲット世帯の貸付総額は借入総額とほぼ拮抗しているものであり、本稿の主張と正面から対立するものではない。むしろ下層にも多くの貯蓄が生じ始め、それが借入総額を凌駕しつつあるという意味では、大筋で本稿の事実発見を補強するものとさえいえるであろう。ニージェガオン村、バグベル村で金融フローの階層間の「逆転」にまでまだ至っていない理由はおそらく、これらの村が純農業地域にあり、しかも灌漑導入がかなり遅れた後発地域に位置する⁽⁷⁾という事情によるものではないかと推測される。

さて繰り返しになるが最後にふれておくべきことは、D村の事例で明らかに

第25表 シャプラニールの調査村におけるターゲット世帯の非制度金融

	ニージェガオン村	シャティハリ村	バグベル村
ターゲット世帯総数	111	148	121
有効回答数	109	146	121
非制度金融の借り手(%)	63.3	50.7	58.7
借入総額(タカ)	224,567	270,551	211,452
平均借入額(タカ)	3,254	3,656	2,978
非制度金融の貸し手(%)	26.6	36.3	24.8
貸付総額(タカ)	216,676	454,449	199,800
平均貸付額(タカ)	7,472	8,575	6,660

出所：シャプラニール〔7〕, pp. 16～19により筆者作成。

したように、少なからぬ余剰資金を蓄積するに至った下層はまた、ベッドなどのごく基礎的な耐久消費財さえも保有していないという一面をもっているという点である。農村の下層は、余剰資金をそうした耐久消費財の購入に振り向けるのではなく、とりえず貸付を通じて飯米の安定的確保を図るような戦略をとらざるを得ない状況にあると解釈される。換言すれば、彼らは賃金収入で飯米を購入するような不安定な生活からようやく脱却できたにすぎないのである。有利で安定的な農外就業機会が広がり、土地所有規模と貧富との相関関係がなくなるといった段階にはまだ程遠いといわざるを得ないであろう。A村の下層がさらに厳しい状況にあるのは想像に難くない⁽⁸⁾。

しかし逆にわれわれは、こうした農村経済の発展段階において既に、非制度金融の構造変化が著しく進展し、「通説」を「逆転」するような事態が生じているという事実を重くみておく必要がある。以下、最後にこうした事実が意味する政策的含意について論じておこう。

(3) 政策的含意

現在、開発途上諸国の農村金融の実態認識および政策問題に関してホットな論争が繰り広げられている。簡単にいえば以下に述べるような伝統的思考に対する新しい思考の挑戦である。伝統的思考とは、「もっぱら需要の側面から非制度的農村金融市場のもつ問題性にアプローチし（こうした市場の内部では需要に見合うだけの十分な資金供給はなしえないという想定）、したがって譲許的利子率での制度信用の農村への拡大・進出が必要不可欠であり、またそのことが発展途上国の金融の二重構造を自動的に解消し、ひいては農業の生産性を引き上げるという考え方」であり、いわば「外部資金注入論」である⁽⁹⁾。これに対しオハイオ州立大学のアダムス教授を中心とする一派が提唱する新しい思考法は、貯蓄の動員という供給面を重視し、金融を資金の社会的仲介過程としてみる。したがって外部資金の注入の効果を否定的にとらえ、それは資金回収率の悪化やアクセスの不平等を生み、金融市場の自立性と公平性を損なうとするのである⁽¹⁰⁾。

バングラデシュでは冒頭に述べたように 1970 年代半ば以降、いわば「外部資金注入論」の伝統的思考に従って農村地域への制度金融の拡充が図られたが、1980 年代半ばまでには資金回収率の悪化を原因としてそうした戦略は「挫折」することになった。一方、経済発展に伴って農村には余剰資金が生まれたが、貯蓄の取引費用が高いために、近代的な金融機関を通すことなく、直接に農村の資金需要者に供給されることになった。すなわち自立的な農村金融市場が政策担当者の預かり知らないところで生まれ、機能をはじめたのである。それは長期で 20～60%、短期で 50～120%という高利ではあるが、ともかくも資金需要は満たされ、また余剰資金も行き場を失わずに済んだのである。

こうしてみると、本稿の事実発見は基本的に新しい思考を支持するものであり、とくに最貧国バングラデシュの農村のしかも下層に貯蓄余力があるというファインディングは、途上国の農村金融政策において貯蓄動員という供給面がもっと重視されるべきであることを示唆するものである。金融機関は、貯蓄の取引費用を軽減せしめるような努力、つまり金融機関が近距離にないこと、口座開設にあたっての手続きの煩雑さ、銀行員に対する心理的障壁の高さ、銀行制度に対する不信などの問題を払拭するような努力をすべきであろう。また農村の下層を中心とする小口零細資金の動員という意味では、郵便局の利活用などがもっと考慮されてよいと思われる⁽¹¹⁾。

ただし一方では、近年急成長したグラミン銀行は、100%に近い資金回収率を誇り、しかも農村貧困層の包摂に成功した点で、「外部資金注入論」を再評価することにつながるものである。確かにグラミン銀行が農村の貧困軽減にはたした実績は高く評価されるべきである。しかしながらここで強調したい点は、グラミン銀行が国際援助に基づく優遇金利による資金調達に支えられており、金融機関としての自立性にやや問題があることはさておくとしても⁽¹²⁾、はたして農村の下層民が生産目的の資金をどれだけ真に必要としているかという点で問題なしとしないということである。

つまり本稿で明らかにしたような階層間の金融フローの「逆転」が一般に生じているとすれば、そうした状況の真っ只中にグラミン銀行が進出した場合、

少なからぬ下層は、制度金融を必要とせずグラミン銀行の会員になろうとしないか、あるいは融資された制度資金を安易に消費してしまうか、または非制度金融市場で「運用」するような事態が生じる可能性が高いであろう。グラミン銀行は、土地資産のない（あるいは零細な）農村貧困層が、融通された制度資金をもって何らかの小さな事業を始め、あるいは拡大することによって、自己雇用機会を生み出すということを想定しているわけであるが、そうした想定がどれだけ多くの貧困層にあてはまるかという点について、やや楽観しすぎているきらいがあるように思われる。

グラミン銀行の「成功」を契機として、バングラデシュでは現在、農村貧困層に対する低利融資という開発手法が過剰なまでに脚光を浴びている。やや強調していえば、農村開発（rural development）といえば、貧困層にターゲットをあてた低利融資による貧困軽減のための方策であるといった雰囲気さえ存在する。しかしそれは、「淘汰されるべき」非制度金融市場において、貧困層が借り手、富裕層が貸し手であって、貧困層は高利貸に苦しんでいるといったような伝統的思考を色濃く反映するものといえる。

本稿は、そうした認識の前提となるべき農村金融の実態が急速に変化していることを明らかにしたわけであり、したがって低利融資の拡充という開発手法に過度に偏重したバングラデシュの農村開発政策の現状の見直しに向け、本格的な議論が必要であることを示唆している⁽¹³⁾。ただし、農村の貧困層全員が非制度金融市場における黒字主体であるわけではなく、貧困層を対象にした低利融資政策の有効性と重要性が全否定されるべきものでないことはいうまでもないであろう。

注(1) 藤田〔10〕, 54 ページ。

(2) Ministry of Food〔26〕を参照。

(3) 藤田〔10〕, 64～65 ページ。

(4) センによれば、一人当たり家計支出額を基準にした貧困人口率は、1973/74 年の 71.3%から、81/82 年には 65.4%, 85/86 年には 50.0%, 89/90 年には 37.5%に低下した (Sen〔30〕)。

- (5) シャプラニール〔7〕。
 - (6) シャプラニールの援助活動の対象となるターゲット世帯の定義は以下の通り（シャプラニール〔7〕、6ページ）。
 - 1) 世帯の収入源を農業労働やその他の低賃金労働（リキシャ曳き、メイドなど）に依存している低所得者層であること、
 - 2) 耕作地を所有している場合は、その保有面積が1エーカー以下であること、
 - 3) シャプラニールのショミティ（組合）メンバーとなる可能性がある世帯員の年齢が18～45歳であること、
 - 4) シャプラニールのショミティメンバーとなる可能性がある世帯員が高等教育を受けていないこと、
 - 5) シャプラニールのショミティメンバーとなる可能性がある世帯員が出嫁などで長期に不在にならないこと、
 - 6) 世帯員や直系の親族に高額所得者や高学歴者、村の有力者がいないこと。
 - (7) シェプラニール〔7〕、7ページ。
 - (8) A村で乞食を「職業」とせざるを得ないような未亡人世帯が少なからず高利貸に貸し手として参加している実態は、われわれを驚かせた。乞食がいかに儲かる「商売」であるか、また未亡人世帯が乞食をせざるを得ない社会的背景は何かといった点については、西川〔8〕を参照。
 - (9) 絵所〔4〕、14ページ。
 - (10) 途上国の農村金融をめぐる論争については、荏開津〔3〕、泉田・万木〔2〕などを参照されたい。
 - (11) 現在、非制度金融市場で余剰資金を高利で運用している下層にとって、金融機関に低利で預金することは損失を意味するのではないか、という批判があり得るであろう。さらにバングラデシュの現行の金融機関の体制に、集めた資金を国民経済的にみて最適に運用する力量があるかという点についても疑問がある。したがって短期的には農村の下層の貯蓄を近代セクターに動員することが必ずしもよい結果をもたらさないのではないかという点に、著者も同意せざるを得ないところがある。しかし長期的には、国内から貯蓄を動員し、効率的な金融市場を育成していくことが、バングラデシュの経済発展にとって不可欠である点には、大きな反論はあるまい。それを通じて長期的には農村の下層にとっても有利で安定的な雇用機会が増加する、という点も考慮すべきであろう。
- 要は、農村（とりわけ下層）は貧困であり、貯蓄余力など存在するはずがないという「通念」から解放されることが出発点として重要であるということである。
- (12) 藤田〔9〕。
 - (13) 詳しくは拙稿〔12〕に展開したので参照されたい。

〔引用文献〕

- 〔1〕 安藤和雄・内田晴夫「伝統稲作農業の特色」（白田・佐藤・谷口編『もっと知りたいバングラデシュ』，弘文堂，1994年9月），20～36ページ。
- 〔2〕 泉田洋一・万木孝雄「アジアの農村金融と農村金融市場理論の検討」（『アジア経済』第31巻第6・7号，1990年6・7月），6～21ページ。
- 〔3〕 荏開津典生「アジア諸国の農村金融市場——二つの見方——」（『金融構造研究』第10号，1988年），33～39ページ。
- 〔4〕 絵所秀紀『現代インド経済研究』，法政大学出版会，1987年。
- 〔5〕 加納啓良編『中部ジャワ農村の経済変容——チョマル郡の85年——』，東京大学東洋文化研究所，1994年。
- 〔6〕 斎藤千宏「バングラデシュにおける協同組合の歴史的変遷と類型——貧困層の参加の視点から——」（『龍谷大学経済経営論集』第31巻第1号，1992年6月），36～49ページ。
- 〔7〕 シャプラニール『バングラデシュ・イシオルゴンジ郡における農村生活実態調査——シャプラニールのプロジェクト評価の試み——』，1995年7月7日，バングラデシュ農村実態基礎調査・報告会資料。
- 〔8〕 西川麦子「ムスリムの女性と物乞『フォキルニ』——物乞を生み出すバングラデシュの農村の社会的背景——」（『年報人間科学』（大阪大学人間科学部）第13号，1992年），83～96ページ。
- 〔9〕 藤田幸一「バングラデシュにおける土地なし貧困層への金融——グラミン銀行をめぐる——」（『アジア経済』第31巻第6・7号，1990年7月），143～160ページ。
- 〔10〕 藤田幸一『バングラデシュ農業発展論序説』，研究叢書第114号，農業総合研究所，1993年。
- 〔11〕 藤田幸一「緑の革命」と所得分配——バングラデシュの灌漑水市場の分析を通じて——」（『農業経済研究』第66巻第4号，1995年3月），181～191ページ。
- 〔12〕 藤田幸一「村落公共機能の強化をめざして——バングラデシュ農村開発の新戦略——」（『東南アジア研究』第33巻第1号，1995年6月），25～38ページ。

- [13] Ahmed, Z. U., "Effective Costs of Rural Loans in Bangladesh", *World Development*, 17 (3), 1989, pp. 357-363.
- [14] Bardhan, P. K. and A. Rudra, "Interlinkage of Land, Labor and Credit Relations: An Analysis of Village Survey Data in East India", *Economic and Political Weekly*, Annual Number (February 1978), pp. 367-384.
- [15] BBS (Bangladesh Bureau of Statistics), *Rural Credit Survey in Bangladesh 1987*, Dhaka, 1989.
- [16] Bell, C., "Interaction between Institutional and Informal Credit Agencies in Rural India", *The World Bank Economic Review*, 4 (3), September 1990, pp. 297-327.
- [17] Bhaduri, A., "A Study of Agricultural Backwardness under Semi-Feudalism", *Economic Journal*, 88, Mar. 1973, pp. 120-137.
- [18] BRDB (Bangladesh Rural Development Board), *Annual Report 1991-92*, Dhaka, 1992.
- [19] Fuglesang, A. and D. Chandler, *Participation As Process-Progress As Growth: What We Can Learn from Grameen Bank Bangladesh*, Dhaka: Grameen Trust, 1993.
- [20] Grameen Bank, *Annual Report 1992*, Dhaka, 1993.
- [21] Hossain, M., "Institutional Credit for Rural Development: An Overview of the Bangladesh Case", *Bangladesh Journal of Agricultural Economics*, 8 (1), June 1985, pp. 2-16.
- [22] Hossain, M., *Credit for Alleviation of Rural Poverty: The Grameen Bank in Bangladesh*, Washington D. C. : International Food Policy Research Institute, 1988.
- [23] Khurshed, A., *A Study on On-lending in Informal Financial Market in Bangladesh*, Dhaka: BIDS IFM Working Paper No. 13, 1988.
- [24] Lewis, D. J., *Technologies and Transactions: A Study of the Interaction between New Technology and Agrarian Structure in Bangladesh*, Dhaka:

Centre for Social Studies, 1991.

- [25] Maloney, C. and Ahmed, A. B. S., *Rural Savings and Credit in Bangladesh*, Dhaka: University Press Limited, 1988.
- [26] Ministry of Food, *Food Situation Report: Review 1992-93*.
- [27] Murshid, K. A. S. and A. Rahman, *Rural Informal Financial Markets in Bangladesh: An Overview*, Dhaka: BIDS Research Paper No. 126, 1990.
- [28] Rahman, A., *Peasants and Classes: A Study in Differentiation in Bangladesh*, Dhaka: University Press Limited, 1986.
- [29] Rashid, A., *Development of Rice-based Traditional Cropping Systems and Performance of Boro Rice Cultivation under STW Irrigation in Two Different Agro-Ecological Settings in North-West Bangladesh*, Master Thesis, Kyoto University, 1994.
- [30] Sen, B., "Rural Poverty Trends, 1963-64 to 1989-90", In Rahman H. Z. and M. Hossain ed., *Rethinking Rural Poverty : Bangladesh As A Case Study*, New Delhi : Sage Publications, 1995, pp. 39-54.
- [31] Sobhan, R., *Debt Default to the Development Finance Institutions : The Crisis of State Sponsored Entrepreneurship in Bangladesh*, Dhaka : University Press Limited, 1991.
- [32] World Bank, *Bangladesh : Implementing Structural Reform*, Dhaka, 1993.

〔謝 辞〕

JICA 研究協力事業「農村開発実験に関する日バ共同研究」（日本側代表：京都大学東南アジア研究センター・海田能宏教授）の下、二つの調査村で共同研究を行ったバングラデシュ農科大学（Bangladesh Agricultural University）の Altaf Hossain 教授，W. M. H. Jaim 教授，Habibur Rahman 助教授，M. Salim 助教授，ボグラ農村開発アカデミー（Rural Development Academy, Bogra）の M. A. Mannan 部長（現所長），Feroz Hossain 副部長，現 JICA 長期派遣専門家の安藤和雄氏，農林水産省四国農業試験場の内田晴夫氏，元 JICA ジュニア専門員の吉野馨子氏，JICA 農業開発部

の板垣啓子氏，さらにプロジェクトの現地スタッフ一同，調査に根気よく協力してくださった両村の村人に対し，この場を借りて感謝の意を表したい。とりわけ本稿の主要テーマである，非制度金融市場における下層から上層への貸付という事実を最初に著者に示唆していただいたのは安藤和雄氏である。また安藤和雄氏，および大東文化大学の篠田隆氏には，本稿の草稿に対して細部にわたり有益なコメントを頂戴した。記して厚く御礼を申し上げたい。ただし，なおも誤りがあるとすれば，それがすべて著者個人の責任に帰することはいうまでもないことである。

〔要 旨〕

バングラデシュ農村非制度金融の新動向 ——階層間金融フローの「逆転」をめぐって——

藤 田 幸 一

本稿は、バングラデシュの二つの農村の全戸悉皆調査に基づき、非制度金融の階層間フローがネットで下層から上層へという流れになっており、「通説」とは相反するという事実発見を主な論点として、最近のバングラデシュ農村金融の実態を解明し、そこから一定の政策的含意を導くことを目的とする。主な分析結果は、次の通りである。第1に、農村金融の大半(80～90%)は非制度金融である。ただし最近はグラミン銀行の進出と融資額の増大により、制度金融のシェアが急速に高まりつつある。第2に、非制度金融は2種類に大別される。一つは、農地用益権の移転を伴う長期金融であり、村によりボグラハニ(元金が完済されるまで用益権が戻らないタイプ)、カイカラシ(約7年の契約年限が過ぎれば自動的に用益権が戻るタイプ)などがある。推定利回りは、年利で25～60%であった。他の一つは、農地用益権の移転を伴わない通常数カ月の短期金融である。一方の村では元利金とも現金返済、他方の村では元金は現金返済であるが、利息は初で返済するのが慣例であった。利回りは、年利で50～120%であった。非制度金融の大半は前者の長期金融であった。第3に、非制度金融の貸付・借入いずれかに関与している世帯の比率は60～80%に達し、また1世帯当たりの貸付(借入)額も8,000～10,000タカにのぼっている。非制度金融の発達には想像以上に大きい。第4に、非制度金融の資金の流れをネットでみると、土地所有規模で下位2階層(土地なし、0.50エーカー未満)が黒字主体であり、上位4階層が赤字主体であった。なお土地所有規模は貧富の差にほぼ対応しており、資金の流れが貧困層から富裕層へ向かっているといえる。第5に、非制度金融の借り手の資金用途は、短期金融については主として管井戸の運転資金や農産物流通を中心とする小商売の運転資金である。長期金融については十分に明らかにできなかった。

分析の含意は次の通りである。第1に「緑の革命」が資本分配率を急増させたことを前提とすれば、それは必ずしも貧富の格差拡大を意味するものではなく、資本分配の一部は下層が得ていること、第2に農村の下層に少なからぬ貯蓄余力が生じており、現状ではそれが近代的な金融機関を通さず直接に貸付けられていることから、金融政策において貯蓄動員がもっと重視されるべきであること、第3に土地なし世帯および零細農対象の小口融資政策に強く偏った現行の農村開発戦略の一定の見直しが必要であることである。